

# JSCM

Japan Society of Care Management

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会

## 平成 29 年度 社員総会

日時:平成 29 年 6 月 15 日(木) 12:00~12:30

会場:名古屋国際会議場



一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
平成 29 年度社員総会 次第

日 時：平成 29 年 6 月 15 日（木） 12 時 00 分～12 時 30 分  
場 所：名古屋国際会議場 2 号館 223 号室

○ 第 16 回研究大会・大会長挨拶

1 理事長挨拶

2 議事録署名人の選出

3 議題

(1) 審議事項

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について・・・1 頁

第 2 号議案 平成 29 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について・・・24 頁

第 3 号議案 役員任期満了による改選について

(2) 報告事項

ア 平成 29 年度国庫補助金事業について・・・35 頁

イ 平成 29 年度社会福祉振興試験センター助成事業による  
調査研究の実施について・・・37 頁

【参考資料】

1 定 款・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39 頁

2 認定ケアマネジャー制度規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46 頁

3 認定ケアマネジャー制度施行細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48 頁

4 平成 29 年度認定ケアマネジャー資格認定要領・・・・・・・・・・・・50 頁

5 認定ケアマネジャー資格更新細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54 頁

6 平成 29 年度認定ケアマネジャー資格更新要領・・・・・・・・・・・・57 頁

7 年度別認定ケアマネジャー登録数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60 頁

8 各年度末現在の会員数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61 頁

9 会員の状況（平成 29 年 6 月現在）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62 頁

10 役員名簿、代議員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65 頁



## 平成28年度事業報告書（案）

### 1 第15回研究大会（北九州市）の開催

開催日：平成28年6月18日（土）～19日（日）

会 場：北九州国際会議場、西日本総合展示場

大会テーマ：すべての人々の明るい未来を目指して～ケアマネジメントを担う人々の専門性を探る。アジアへの発信

大会長：白木裕子（株式会社フジケア取締役社長）

大会参加者	会 員	549名
	非会員	456
	学 生	15
	招待等	70
	計	1,090

主な内容

- ・教育講演（スーパービジョンの定着を目指して地域での人材育成の試み～地域同行型研修の効果を考える）
- ・市民公開講座（在宅医療の現状と課題 そして今後の方向性）
- ・市民公開シンポジウム（地域で支える在宅医療 多職種連携の本質を探る）
- ・教育講演（ケアマネジメントを担う全ての人へ「対人援助職を鍛える」）
- ・合同シンポジウム（シームレスな支援を目指して）
- ・ワークショップ ア 障害者ケアマネジメント  
イ 認知症ケアマネジメント  
ウ 生活困窮援助者  
エ ケアマネジメント指針について
- ・基調講演（2018年介護保険法改正に向けて・ケアマネジメントの未来）
- ・韓国・台湾・日本合同シンポジウム（アジアへの発信）
- ・台湾のケアマネジャー（張玉婷さんによるケアマネジメントセミナー）
- ・モーニングセミナー（地域同行型研修のふりかえり研修）

### 2 平成28年度社員総会

日時：平成28年6月18日（土）12：00～13：00

場所：北九州国際会議場

審議事項

- ① 平成27年度事業報告について
- ② 平成27年度決算について
- ③ 平成28年度事業計画について

④ 平成 28 年度予算について

報告事項

① 平成 28 年度国庫補助金事業について

② 理事選挙の実際について

③ ケアマネジメント学会研究大会発表者の表彰について

### 3. 学会誌「ケアマネジメント学」第 15 号の発行

発行日：平成 28 年 7 月 20 日

規 格：B 5 版 56 頁 発行部数 2,500 部

主な内容

巻頭言：ケアマネジャー研修の見直しと今後の展開に向けて

白木裕子（株）フジケア取締役社長

特 集：施設ケアとは何か

① 施設ケアの変遷

井上由起子

② 施設のケアプランの課題

白澤政和

③ 介護保険施設による地域生活支援とケアマネジメント

奥西英介

④ 施設ケアにおける看取り

川崎千鶴子

⑤ 施設介護支援専門員の独自研修を企画して・施設介護支援専門員の機能と役割の明確化のために

鶴田浩史

論 壇：医療・介護保険法改正下におけるケアマネジメントの  
価値と役割

服部万里子

書 評：①自分たちで創る現場を変える地域包括ケアシステム  
わがまちでも実現可能なレシピ

小澤 温

②死亡直前と看取りのエビデンス

篠田道子

### 4. 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

#### (1) ニューズレターの発行

年 2 回の発行を行い、情報の提供と内容の充実を図り広報活動を行った。

#### 第 30 号

発行日：平成 28 年 10 月 14 日

規 格：A 4 判 8 頁 発行部数 2, 500 部

主な内容（敬称略）

・論壇 追悼 井形昭弘先生

白澤政和（一般社団法人日本ケアマネジメント学会理事長）

・第 15 回研究大会報告 大会長 白木裕子（株式会社フジケア社長）

- ・第 16 回研究大会案内 大会長 遠藤英俊（長寿医療研修センター長）
- ・理事会、総会報告
- ・認定ケアマネジャーの会総会 井上善久（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会全体研修会報告 佐藤珠美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会主催研修報告 菊澤薫、永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・ケアマネジメントスキルアップ研修報告
- ・第 16 回老年学会合同名古屋研究大会プレミーティング  
奥田亜由子（第 16 回研究大会福大会長）
- ・新潟県シンポジウムのご案内 井佐恵子（新潟県介護支援線も人協会理事）
- ・新たな介護支援専門員研修体系  
求められる主任ケアマネジャーによる人材育成の役割  
奥田亜由子（日本福祉大学非常勤講師）  
主任ケアマネジャー更新研修を受講して  
神谷良子（神戸ライフ・ケア協会理事長）  
新たな介護支援専門員研修体系 山田圭子（前橋市地域包括支援センター主幹）
- ・会員の声 眞鍋幸子（熊本県） 高田緑（北海道）
- ・本の紹介 ◆ オープンダイアログとは何か？ 齋藤 環  
◆ 地域連携論～医療・介護・福祉の協働と包括的支援  
高橋紘士、武藤正樹

## 第 31 号

発行日：平成 29 年 3 月 10 日

規 格：A 4 判 8 頁 発行部数 2, 500 部

主な内容（敬称略）

- ・論壇 障害者総合支援法の見直しについて考えるー高齢障害者の問題に焦点を当ててー  
小澤 温（筑波大学大学院教授）
- ・第 16 回研究大会ご案内 大会長 遠藤英俊 副大会長 奥田亜由子
- ・井形昭弘先生を偲ぶ 橋本泰子（大正大学名誉教授）
- ・日本ケアマネジメント学会 in 新潟大会を開催して 実行委員長 石附克也
- ・ケアマネジメントスキルアップ研修会大阪  
落久保裕之（落久保外科循環器科クリニック院長）
- ・認定ケアマネジャーの会主催研修報告 菊澤 薫（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・平成 28 年度認定ケアマネジャー試験合格者一覧
- ・理事会等報告
- ・会員の声 千葉祥裕（宮城県） 富田啓暢（三重県）

・本の紹介

◆ひとりぼっちをつくらないーコミュニティソーシャルワーカーの仕事ー

勝部 麗子

◆ライフレビュー入門 バーバラ・K・ハイト/バレット・S・ハイト

(2) ホームページによる広報活動の推進

ホームページによる広報は、ケアマネジメントに関する研修会、シンポジウム等を掲載すると共に、厚生労働省からの情報提供を受けて「介護保険最新情報」の情報提供を行った。

5. 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

認定ケアマネジャー試験及び資格更新を次のとおり行った。

(1) 資格試験の実施

申込期間：平成 28 年 7 月 11 日～8 月 1 日

試験日：平成 28 年 11 月 12 日(土)～13 日(日)

：平成 28 年 12 月 3 日 (土) ～4 日(日)

試験会場：東医健保会館 他

試験実施状況

	会 員	非 会 員	合 計
受験申込者数	1 4 6	1 7 5	3 2 1
受験者数	1 4 6	1 7 2	3 1 8
合格者数	9 9	1 2 9	2 2 8
合格率	6 7 . 8	8 2 . 0	7 1 . 7

(2) 「認定ケアマネジャーの会」事業活動の支援

次の事業に対して支援を行った。

- ① 総会開催（平成 28 年 6 月 17 日（金）13:00～13:45）
- ② スーパーバイザー養成講座（ステップ 1～ステップ 3）
- ③ 認定ケアマネジャーを目指そう
- ④ 学会発表支援塾
- ⑤ 全体研修会（総会開催時・全会員非会員対象）



## 6. 地区別シンポジウムの開催

### (1) 「日本ケアマネジメント学会 in 新潟大会」

開催日：平成 28 年 10 月 29 日（土）10:00～16:00

会 場：燕三条地場産業振興センター

プログラム（敬称略）

#### ◇ 基調講演

##### 1 医療・介護・多職種連携と地域づくり

竹内孝仁（日本ケアマネジメント学会副理事長）

##### 2 実践報告から読み取る～介護支援専門員の役割

服部万里子（日本ケアマネジメント学会副理事長）

参加者数 246人

### (2) 「日本ケアマネジメント学会・in 愛知 プレミーティング」

開催日：平成 28 年 10 月 9 日（日）13:30～17:00

会 場：国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター

プログラム（敬称略）

#### ◇ 講 演：認知症ケアの最新トピックス

遠藤英俊（研究センター長）

#### ◇ 事例検討：奥田亜由子（日本福祉大学社会福祉学部非常勤講師）

参加者数 102人

## 7. 研修会の実施

### (1) ケアマネジメントスキルアップ研修会

（東京会場）参加者数：38人

① 日時：平成 28 年 7 月 10 日(日)10:00～16:00

② 会場：筑波大学東京キャンパス

（大阪会場）参加者数：30人

① 日時：平成 28 年 10 月 30 日(日)10:00～16:00

② 会場：ATC エイジレスセンター

◇研修テーマ：医療との連携に向けた取り組み～入退院時のケアマネジメント～

◇講義：医療との連携に関するケアマネジメントの変遷

柴山志穂美（埼玉県立大学准教授）

入退院に伴う質の高いケアマネジメントがもたらす成果

筒井孝子（兵庫県立大学大学院教授）

## (2) 地域同行型研修講師人材養成研修会

(東京会場) 参加者数：26人

① 日時：平成28年4月16日(土)10:00～17日(日)15:00

② 会場：東医健保会館

(大阪会場) 参加者数：31人

① 日時：平成28年5月7日(土)10:00～8日(日)15:00

② 会場：ATCエイジレスセンター

(北九州会場) 参加者数：104人

① 日時：平成28年6月19日(日)8:00～9:30

② 場所：北九州国際会議場

\*第15回研究大会でのモーニングセミナーで本事業の振り返り研修として実施したもの

講師：野村豊子(日本福祉大学教授)

福富昌城(花園大学教授)

白木裕子(フジケア社長)

## 8. 定例理事会の開催

### 【第1回】

日時：平成28年5月19日(木)17:30～19:30

場所：ロリエ市ヶ谷

議事：審議事項

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 平成27年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
- ③ 平成28年度社員総会の開催について
- ④ 第15回研究大会(北九州市大会)の開催について
- ⑤ 第16回研究大会(名古屋市大会)の開催について
- ⑥ 職員の勤務体制について
- ⑦ 大会発表者の表彰について

報告事項

- ① 平成28年度国庫補助事業の協議について
- ② 地域同行型研修支援のための講師人材バンクについて
- ③ ケアマネジメント事典の作成について 等

## 【第2回】

日時：平成28年12月12日（月）17:30～19:30

場所：ロリエ市ヶ谷

審議事項

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 研究大会の開催地について
- ③ 研究大会発表者の表彰について
- ④ 学会誌論文賞授与について
- ⑤ 平成28年度認定ケアマネジャー試験の結果について
- ⑥ 韓国ケアマネジメント学会との交流促進のための協定について
- ⑦ 理事選出選挙の実施について
- ⑧ 老年学会理事長候補者の推薦について

報告事項

- ① 第11回在宅医療推進フォーラムについて
- ② 事務局長人事について
- ③ 職員の給与改定について
- ④ 地域同行型研修の実施状況について
- ⑤ スキルアップ研修の実施状況について 等

## 【第3回】

日時：平成29年3月16日（木）17:30～19:00

場所：ロリエ市ヶ谷

議事：審議事項

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ③ 今後の認定ケアマネジャー試験に向けての検討
- ④ 平成29年度認定ケアマネジャー試験実施計画について
- ⑤ 平成29年度地区別シンポジウム等の開催について
- ⑥ 理事選出選挙の結果について
- ⑦ 平成29年度調査研究事業の実施について
- ⑧ 認定ケアマネジャーの会の理事の増員について 等

報告事項

- ① 第16回研究大会（名古屋市）進捗状況について
- ② 第17回研究大会（札幌市）について

- ③ 日本老年学会 理事会等報告
- ④ ケアテックス開催案内
- ⑤ 韓国ケアマネジメント学会との協定締結完了について
- ⑥ その他

## 9. 委員会活動

委員会は、次の 10 委員会において活動が行われた。

- 1. 総務会 2. 渉外委員会 3. 将来計画委員会 4. 財政健全化委員会
- 5. 研究活動推進委員会 6. 研修委員会 7. 広報委員会 8. 学会誌編集委員会
- 9. 資格認定委員会 10. 資格認定実施部会

## 平成28年度 認定ケアマネジャーの会 事業報告(案)

### 1. 総会及び理事会の開催

#### (1) 総会の開催

開催日時：平成28年6月17日（金）13:00～13:45

場 所：北九州国際会議場

参加者数：197名

議 題：ア.平成27年度事業報告及び収支決算について  
イ.平成28事業計画及び収支予算について  
ウ.その他報告事項

#### (2) 理事会の開催

本会の運営を円滑に行うため、理事会を3回開催した。

第1回 平成28年8月12日（金）11:00～16:00 四谷事務局

議題： ア. アンケートについて  
イ. 今後の研修確認・来年度の研修体系の見直し  
ウ. 来年度の総会・全体研修会  
エ. 現時点での収支報告  
オ. その他

第2回 平成28年9月4日（日）11:00～16:30 ATCエイジレスセンター

議題： ア. 平成28年度の研修と運営スタッフ、収支見込みについて  
イ. 平成29年度の研修の体系について  
ウ. 調査研究事業：軽度者アンケートについて

第3回 平成29年2月26日（日）10:00～16:30 四谷事務局

議題： ア. 28年度事業評価と収支  
イ. 研修体系の構造化 他 臨時研修の企画  
ウ. H29年度事業計画・調査研究事業について  
エ. 役員改選について  
オ. その他（講師バンクについて・認定ケアマネジャーの会協力著書等）

## 2. 研修事業

### (1) 認定ケアマネジャーを目指そう！～ケアマネジメントプロセスを究める・ 認定ケアマネジャーの役割を考えるための研修会～

開催日時：【東京会場1】平成28年5月14日（土）10:30～16:30

【東京会場2】平成28年6月26日（日）10:30～16:30

【大阪会場】平成28年7月2日（土）10:30～16:30

場 所：【東京会場1】東京左官工業

【東京会場2】東医健保会館

【大阪会場】大阪市立大学文化交流センター

参加者数：【東京会場1】116名（内会員15名）

【東京会場2】87名（内会員9名）

【大阪会場】102名（内会員7名）

内 容：認定ケアマネジャーに必要な知識と技術の振り返りやこれからの人材育成について。

試験の概要・事例提出の整理の仕方など書類作成の留意点の説明。認定ケアマネジャー実践者による公開シンポジウム

講 師：【東京会場1】日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和 氏

認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

【東京会場2】日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和 氏

認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

【大阪会場】日本ケアマネジメント学会理事 岡田進一 氏

認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

### (2) スーパーバイザー養成講座の開催

#### ア. STEP1

開催日時：【東京会場】平成28年7月16日（土）10:30～16:30

【大阪会場】平成28年7月23日（土）10:30～16:30

場 所：【東京会場】国立オリンピック記念青少年センター

【大阪会場】ACTエイジレスセンター

参加者数：【東京会場】109名（内会員67名）

【大阪会場】96名（内会員49名）

内 容：演習を通じて事例展開に必要な「客観的事実」に基づいた情報収集の重要性を学ぶ。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏  
ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事  
認定ケアマネジャー現地サポーター

#### イ. STEP2

開催日時：【東京会場】平成28年10月22日（土）10:30～16:30  
【大阪会場】平成28年10月15日（土）10:30～16:30  
場 所：【東京会場】東医健保会館  
【大阪会場】大阪市立大学文化交流センター  
参加者数：【東京会場】105名（内会員69名）  
【大阪会場】80名（内会員44名）  
内 容：事例の予測“肝”を理解し、的確に事例をプレゼンテーションする力を養う。  
講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏  
ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事  
認定ケアマネジャー現地サポーター

#### ウ. STEP3

開催日時：【東京会場】平成28年11月5日（土）10:30～16:30  
【大阪会場】平成28年11月19日（土）10:30～16:30  
場 所：【東京会場】東医健保会館  
【大阪会場】大阪市立大学文化交流センター  
参加者数：【東京会場】95名（内会員59名）  
【大阪会場】77名（内会員47名）  
内 容：GSVの実際を体験し、スーパーバイザーとしての役割を学ぶ  
講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏  
ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事  
認定ケアマネジャー現地サポーター

#### (3) 全体研修会の開催

開催日時：平成28年6月17日（金）14:00～17:00  
場 所：北九州国際会議場大ホール  
参加者数：469名（内会員197名）

テ ー マ: 「公開グループスーパービジョン」

コメンテーター: 奥川幸子 氏

(対人援助職トレーナー・一般社団法人WITH医療福祉実践研究所顧問)

スーパーバイザー: 白木裕子 氏

(株式会社フジケア社長・認定ケアマネジャーの会顧問)

事例提供者: 佐藤珠美氏 (認定ケアマネジャーの会理事)

#### (4) 学会発表支援塾の開催

##### ア. 入門編

開催日時: 平成 28 年 9 月 4 日(日)10:30~16:30

場 所: ACTエイジレスセンター

参加者数: 53 名(内会員 29 名)

内 容: ・ 研究テーマや研究対象の選び方  
・ 研究発表を意識した段階的な事例研究の方法  
・ 研究発表における倫理的配慮

講 師: 福富昌城 氏(花園大学教授、日本ケアマネジメント学会理事)

##### イ. 実践編(1)

開催日時: 平成 28 年 10 月 8 日(土)10:30~16:30

場 所: ACTエイジレスセンター

参加者数: 36 名(内会員 20 名)

内 容: ・ 事例研究の内容と手順を理解し、研究事例の提出  
・ 抄録作成から学会発表の準備

講 師: 認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ: 認定ケアマネジャーの会理事

認定ケアマネジャーの会 関西地区

##### ウ. 実践編(2)

開催日時: 平成 28 年 11 月 26 日(土)10:30~16:30

場 所: ACTエイジレスセンター

参加者数: 30 名(内会員 18 名)

内 容: ・ ポスターやパワーポイントの作成要領  
・ 発表原稿の作成



講 師:認定ケアマネジャーの会会長 神谷良子 氏  
ファシリテータ:認定ケアマネジャーの会理事  
認定ケアマネジャーの会 関西地区

#### エ. 実践編(3)

開催日時:平成 28 年 12 月 10 日(土)10:30~16:30

場 所:ACTエイジレスセンター

参加者数:37 名(内会員 22 名)

内 容:・発表の実際  
・解りやすいプレゼンテーションの方法

講 師:認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ:認定ケアマネジャーの会理事

認定ケアマネジャーの会 関西地区

### 3. 調査・研究等事業

ア.「介護保険の対象範囲の見直しと今後のケアマネジメントの課題に関するアンケート調査」の実施。報告書はHPに掲載。

イ.「主任介護支援専門員の更新制度導入に伴う更新研修の具体的な受講要件に係るアンケート」を各都道府県主任介護支援専門員研修担当者に実施。単純集計の段階で、主任介護支援専門員の育成等に係る課題、提言にはいたらなかった。

### 4. 日本ケアマネジメント学会「地域同行型研修講師人材養成研修」への参加協力

「地域同行型研修講師人材養成研修」に参加協力。介護支援専門員のスーパービジョン実践として、実習型研修の展開に関する指導者養成に努めた。東京、大阪の2カ所で開催。

### 5. 認定ケアマネジャーの周知を図るための活動等

ア. 認定ケアマネジャーに関するチラシを配布して募集協力を行なうと共に、合格した非会員に対し学会入会へのPRに努めた。

イ. 高齢者住宅新聞連載の「認定ケアマネジャーリレートーク」の冊子販売

ウ. 日本ケアマネジメント学会資格認定制度・認定ケアマネジャー資格認定委員会と連携し、適正な更新や更新者増加に努めた。

6. 日本ケアマネジメント学会研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

ア. 第15回研究大会(平成28年6月18日~19日)の座長の協力

イ. 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

7. その他の活動

ア. 地域交流会の支援

認定ケアマネジャーの会員のネットワークづくりを目的とした関東、関西、九州、四国等会員の自主的な交流会開催の後方支援に努めた。

イ. 本会の理事は、学会理事会の委員会等の委員に選任されたことを受けて、学会運営に協力。

ウ. 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

・各地域での法定研修の講師派遣

・地域同行型実地研修(モデル事業)の講師及びファシリテーター派遣

・各地域でのSV等研修等の講師派遣

エ. ケアマネジメント実践に関する書籍の発行

《理事等名簿》

\* 役職ごとアイウエオ順

役職	氏名	所 属
顧問	白木 裕子	株式会社 フジケア
会長	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会
副会長	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
副会長	羽石 芳恵	野口株式会社介護ショップ ハーティーケア
理事	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアプランセンター あす〜る吹田
理事	佐藤 珠美	けあさぱりんく 居宅介護支援事業所さいど by さいど
理事	永沼 明美	(株)ハビタット 光が丘訪問看護ステーション

平成28年度 日本ケアマネジメント学会 決算書

- 1 収支計算書 総括表
- 2 一般会計 収支計算書
- 3 認定ケアマネジャーの会 収支計算書
- 4 貸借対照表 総括表
- 5 一般会計 貸借対照表
- 6 認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
- 7 財産目録（全体）

1. 平成28年度 収支計算書 総括表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部収支消去	合 計
資金収入	39,352,859	6,728,010	△ 448,000	45,632,869
資金支出				
事業費	19,974,769	4,771,868	△ 100,000	24,646,637
事務費	15,186,792	736,000	△ 348,000	15,574,792
予備費	0	0	0	0
資金支出 計	35,161,561	5,507,868	△ 448,000	40,221,429
当期収支差額	4,191,298	1,220,142	0	5,411,440
正味財産増減額				
当期収支差額	4,191,298	1,220,142	0	5,411,440
運営積立金繰入	0	0	0	0
当期正味財産増減額	4,191,298	1,220,142	0	5,411,440
前期繰越正味財産額	32,372,461	1,305,028	0	33,677,489
期末正味財産合計額	36,563,759	2,525,170	0	39,088,929

## 2.一般社団法人平成28年度 一般会計 正味財産増減計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	28年度予算額	28年度決算額	増△減額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
1 会費収入	18,095,000	20,646,000	△ 2,551,000	正会員2170→2430 学生会員87→75 賛助会員3→3
2 認定試験審査料等収入	14,124,000	16,321,000	△ 2,197,000	書類審査料(会146 非175 321名) 登録 認定証料 認定ケアマネジャーバッジ販売
3 認定資格更新等収入	615,000	485,000	130,000	更新97名
4 学会主催研修収入	760,000	414,000	346,000	スキルアップ研修
5 地域同行型研修講師養成研修収入	880,000	652,500	227,500	
6 平成28年度厚生労働省老人 保健健康増進等事業国庫補助金	20,000,000	0	20,000,000	
7 事務委託費収入	348,000	348,000	0	「認定ケアマネジャーの会」事務の受託
8 雑収入	10,000	486,359	△ 476,359	抄録集、学会誌頒布料、預金利息等 研究大会助成金戻し等
資金収入 合計	54,832,000	39,352,859	15,479,141	
<b>資金支出の部</b>				
1 事業費	41,036,000	19,974,769	21,061,231	
1) 理事会等運営費	250,000	85,676	164,324	理事会等開催費
2) 旅費交通費	1,400,000	1,585,307	△ 185,307	会議等出席旅費
3) 研究大会助成費等	1,639,000	2,188,222	△ 549,222	第16回名古屋大会助成費1000千円 認定ケアマネジャー支援費100千円 日本老年学会分担金460千円
4) 認定ケアマネジャー試験費	12,124,000	10,085,181	2,038,819	会議費2,362千円 委員謝金1,647千円 委員旅費5,947千円
5) 認定資格更新等費	35,000	0	35,000	
6) 学会誌発行費	2,000,000	1,725,648	274,352	
7) シンポジウム等開催費	300,000	354,790	△ 54,790	愛知県、新潟県
8) 研究事業推進費	20,000,000	0	20,000,000	
9) 諸謝金	223,000	222,222	778	
10) 機関紙ニュースレター発行費	870,000	1,132,960	△ 262,960	
11) 広報費	100,000	44,000	56,000	
12) ホームページ作成費	75,000	0	75,000	更新、管理料
13) 通信運搬費	500,000	355,394	144,606	郵送料等
14) 学会主催研修費	660,000	668,591	△ 8,591	
15) 地域同行型研修講師養成研修費	860,000	1,526,778	△ 666,778	
2 事務費	10,520,000	15,186,792	△ 4,666,792	
1) 事務費人件費	7,357,000	10,726,764	△ 3,369,764	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	2,098,000	2,517,582	△ 419,582	事務所賃料、複合機リース料等
3) 会議費	30,000	64,778	△ 34,778	
4) 旅費交通費	15,000	190,420	△ 175,420	事務連絡交通費
5) 備品購入費	10,000	0	10,000	
6) 消耗品費	250,000	380,502	△ 130,502	事務用消耗品費
7) 印刷製本費	100,000	185,884	△ 85,884	
8) 通信運搬費	430,000	884,773	△ 454,773	郵送料ほか
9) 光熱水料費	100,000	105,959	△ 5,959	
10) 支払手数料	120,000	80,130	39,870	
11) 雑 費	10,000	50,000	△ 40,000	
3 予備費	150,000	0	150,000	
計上費用 計	51,706,000	35,161,561	16,544,439	
当期収支差額	3,126,000	4,191,298	△ 1,065,298	
<b>正味財産増減</b>				
運営積立金繰入	0	0	0	
正味財産増減額	3,126,000	4,191,298	△ 1,065,298	
前期繰越正味財産額	32,372,461	32,372,461	0	
正味財産期末残高	35,498,461	36,563,759	△ 1,065,298	

### 3.平成28年度「認定ケアマネジャーの会」決算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	28年度予算額	28年度決算額	増△減額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
会費収入	1,080,000	1,278,000	△ 198,000	
研修収入	3,610,000	5,208,000	△ 1,598,000	ケアマネジメントキャリアアップアップ東京 大阪STEP1からSTEP3 認ケア目指そう 学会発表支援塾 全体研修会
一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
雑収入	0	142,010	△ 142,010	
資金収入 合計	4,790,000	6,728,010	△ 1,938,010	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	3,810,000	4,771,868	△ 961,868	
1) 認定ケアマネジャー目指そう	300,000	1,068,330	△ 768,330	認ケア目指そう大阪 東京
2) スーパーバイザー養成講座	900,000	1,301,934	△ 401,934	キャリアアップ東京 大阪STEP1からSTEP3
3) フォローアップ研修	300,000	0	300,000	
4) 学会発表支援塾	1,500,000	730,275	769,725	学会発表支援塾入門 実践1 実践2 実践3
5) 全体研修会費	210,000	701,400	△ 491,400	第15回研究大会開催時実施
6) 総会開催費	100,000	52,812	47,188	総会資料作成費
7) 理事会開催費	300,000	557,541	△ 257,541	
8) アンケート実施費	200,000	359,576	△ 159,576	
<b>2 事務費</b>	186,000	388,000	△ 202,000	
1) 事務費	186,000	0	186,000	
2) 雑 費	0	388,000	△ 388,000	リレートーク印刷
<b>3 事務委託費</b>				
事務委託費	348,000	348,000	0	人件費、光熱費、通信費、事務所費等
<b>4 予備費</b>	446,000	0	446,000	月29,000円×12月=348千円
資金支出 合計	4,790,000	5,507,868	△ 717,868	
当期収支差額	0	1,220,142	△ 1,220,142	
<b>正味財産増減</b>				
正味財産増減額	0	1,220,142	△ 1,220,142	
前期繰越正味財産額	1,305,028	1,305,028	0	
正味財産期末残高	1,305,028	2,525,170	△ 1,220,142	

4. 平成28年度 貸借対照表 総括表  
(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
流動資産	12,509,082	5,990,170	0	18,499,252
固定資産	24,910,000	0	0	24,910,000
資 産 計	37,419,082	5,990,170	0	43,409,252
流動負債	855,323	3,465,000	0	4,320,323
負 債 計	855,323	3,465,000	0	4,320,323
正味財産 計	36,563,759	2,525,170	0	39,088,929

## 5. 平成28年度 一般会計 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	11,765		
普通預金	12,497,317		
流動資産 合計		12,509,082	
2 固定資産			
敷金	660,000		
運営積立預金	24,250,000		
固定資産 合計		24,910,000	
資 産 合計			37,419,082
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	823,323		
前受会費	32,000		
負債 合計		855,323	855,323
III 正味財産の部			
正味財産 (うち当期正味財産減少額)			36,563,759



6. 平成28年度「認定ケアマネジャーの会」貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
流動資産			
現 金	3,064		
普通預金	5,749,014		
前払い金	238,092		
流動資産 計		5,990,170	
資 産 合 計			5,990,170
II 負債の部			
1 流動負債			
前受会費	2,000		
前受研修費	3,463,000		
負 債 合 計		3,465,000	3,465,000
III 正味財産の部			
正味財産			2,525,170
(うち当期正味財産増加額)			

## 7. 平成28年度 財産目録

(平成29年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金 手許残高	14,829		
普通預金 みずほ銀行四谷支店	12,497,317		
普通預金 ゆうちょ銀行認定ケアマネジャー口	5,749,014		
前払い金	238,092		
流動資産 合計		18,499,252	
2 固定資産			
敷金 事務所敷金	660,000		
運営積立預金			
みずほ銀行四谷支店	7,604,842		
三井住友銀行麹町支店	10,088,670		
ゆうちょ銀行学会会費口	2,136,395		
ゆうちょ銀行認定審査口	3,215,093		
ゆうちょ銀行学会研修口	1,205,000		
固定資産 合計		24,910,000	
資 産 合計			43,409,252
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払い金	823,323		
前受会費 (29年度学会会費)	34,000		
(29年度認定会費)			
前受研修費	3,463,000		
流動負債 合計		4,320,323	
負 債 合計			4,320,323
<b>III 正味財産の部</b>			
正味財産			39,088,929

## 監査報告書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
理事長 白澤 政 和 殿

私たちは、定款第28条の規定に基づき、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業（含む認定ケアマネジャーの会）における業務及び財産の監査を行い、次のとおり報告します。

### 1 監査概要

- (1) 会計帳簿及び証拠書類の閲覧など必要な手続きを実施しました。
- (2) 理事会に出席したほか、関係書類の閲覧など業務及び財産の状況を調査しました。

### 2 監査意見

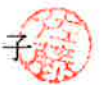
- (1) 当法人の業務は、法令、定款及び諸規定に従い、適正に遂行されていると認めます。
- (2) 事業報告は、事実に基づき報告されていると認めます。
- (3) 計算書類は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の財産の状態及び正味財産増減の状況を適正に示していると認めます。

平成29年5月12日

監 事 杉 崎 文 男



監 事 佐 藤 美 穂 子



監 事 関 田 康 慶



## 平成 29 年度事業計画書（案）

当学会は、平成 23 年 8 月 10 日一般社団法人に移行し、また 28 年度から実施された主任介護支援専門員更新研修の受講資格として当学会が実施する認定ケアマネジャー及び研究大会等での演題発表者が対象とされたことを踏まえ、一層社会的信用を得て質の高いケアマネジメントの実現を目指し、引き続き以下の事業を推進する。

### 1 事業計画の重点事項

#### (1) 組織の充実強化

日本ケアマネジメント学会は、今年度においては、学会活動をより公共性の高いものとし、学術研究と実践の水準を高めて社会的認知度の更なる向上に努める。

また、関係分野や関係領域との研究及び実践活動における協働を進め、ケアマネジメントの理論と実践、研究を推進する。

#### (2) 学会諸事業の推進と運営の安定化

学会の運営は、主に会員の会費収入によって支えられている。

入会については、当学会の目的に賛同される方は誰でも入会ができ、学会の実施する事業に参加することができる。近年においては当学会の活動が徐々にケアマネジャー等に理解されてきたことから会員の入会が増えてきているが、引き続き入会を希望する方に応えるため、運営の安定化に努め当計画に定める各事業を積極的に実施する。

### 2 第 16 回研究大会（愛知県）の開催

今年度の日本ケアマネジメント学会第 16 回研究大会は、日本老年学会との合同大会で「ケアマネジメント新時代」をテーマとして次により開催し、会員の研究発表、意見交換、情報提供を行う。また、併せて社員総会及び認定ケアマネジャーの会総会などを開催する。

(1) 開催日：平成 29 年 6 月 14 日（水）～16 日（金）

(2) 会 場：名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）

(3) 大会長：遠藤英俊（国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長 日本ケアマネジメント学会理事）

(4) 運営事務局：国立長寿医療研究センター内

### 3 学会誌「ケアマネジメント学」の発行

学会員の研究論文等を収録した学会誌「ケアマネジメント学」は、今年度は第 16 号を発行し、会員に配布する。また、第 17 号の原稿募集を 9 月に締め切り、引き続いて第 18 号の原稿募集を開始する。

◇ 16 号規格：B 5 判 90～110 頁 発行部数 2,500 部

## 4 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

### (1) 「ニューズレター」の発行

ニューズレターは、年2回（第32号、第33号）発行し、学会員に対して情報の提供等を行うとともに、学会のPR用として活用する。

◇ 規格：A4判 8頁 発行部数 各号2,500部

### (2) ホームページによる広報活動の推進

ホームページは、会員に対する情報の発信、会員専用ページへ研究論文の紹介等広報活動を更に推進する他、一般の関係団体及び関係者への情報の提供に努める。

## 5 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

### (1) 資格試験の実施

ケアマネジャーに認定資格を付与する「認定ケアマネジャー試験制度」は、発足後15年を迎える。当制度は、ケアマネジャーの質的向上を目的として当学会の「認定ケアマネジャー制度規則」に基づき、これまで14回の試験を実施し1,344名に認定ケアマネジャー資格を付与してきた。

理事会に設置している「資格認定委員会」は、認定ケアマネジャー制度規則に基づき設置されている「資格認定実施部会」と一体となって制度の運営に当たっている。

### (2) 「認定ケアマネジャーの会」事業活動の支援

学会は、学会の内部組織として位置づけられている「認定ケアマネジャーの会」の発展と事業活動推進のために、同会の事業について前年度同様に全面的に支援を行う。

（詳細については、「認定ケアマネジャーの会事業計画」参照）

## 6 地区別シンポジウムの開催

地区別シンポジウム等の開催については、当学会の事業について多くの人の理解を得ること及び関係者の交流促進と啓発活動に資することを目的として、地域に於いてケアマネジメントに関する講演会、シンポジウム等を開催する。

今年度は、昨年度から2回増やし北海道、宮城県、新潟県、沖縄県での4回の開催を計画する。

## 7 地域の研修会等への助言指導

地域の研修会等への助言指導は、都道府県、市郡単位等で開催される研修会、研究会及び事例発表会等に対して講師の斡旋、助言指導その他の支援を行う。

## 8 研究事業の推進

研究事業の推進については、第一線における実践を踏まえつつ、ケアマネジメントに関する

学際的研究を推進し、質の高いケアマネジメントの実現を目指す。

国庫補助金事業については、これまでの研究成果を踏まえて「ケアマネジメントの効果的運用に関する調査研究事業（仮題）」の申請協議を行う。

## 9 調査・研究事業の助成

平成 26 年度から社会福祉振興・試験センターからの助成金を得て、若手の会員の研究を助成する事業を実施してきたが、28 年度は社会福祉振興・試験センターからの助成がなかったため実施を見送った。今年度は、「ケアマネジメントの資質向上に関する研究」に対し、若手の会員からテーマを募集し、実務者と研究者とのチームによる研究に対し、助成を行う。

## 10 ケアマネジメント事典の作成

日本ケアマネジメント学会が発足して 15 年を経た今日、ケアマネジメント学と実践に関する理念、プロセス、支援技術、歴史等について内容をまとめ、研究者をはじめケアマネジメントの実務者、事業者等が身近において利用できる「ケアマネジメント事典」を作成する。

〔内容〕

装 丁：A 5 判

事典項目：100 項目程度

完成目処：平成 30 年 6 月頃

## 11 委員会活動

学会の委員会活動については、前年度に引き続き次の委員会において事業活動を推進する。

- 1 総務会、2 渉外委員会、3 将来計画委員会、4 財政健全化委員会、
- 5 研究活動推進委員会、6 研修委員会、7 広報委員会、8 学会誌編集委員会、
- 9 資格認定委員会、10 資格認定実施部会

## 12 研修事業の実施

研修委員会企画セミナーとしてこれまでその時々に応じたテーマを取り上げ開催してきたところであり、昨年度は「医療との連携に向けた取り組み～入退院時のケアマネジメント」をテーマに東京、大阪の 2 会場で実施したが、今年度においても東京、大阪の 2 会場で実施する。

## 13 役員の変更

現役員の任期は、「就任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。」（定款第 29 条）と規定されており、平成 29 年 6 月に名古屋市で開催される社員総会をもって任期満了となる。

このため、今年度は下記の日程で役員の変更を行う。

#### 役員改選に関わる日程

平成 28 年 11 月 10 日	選挙管理委員会設置と選挙管理委員 5 名を指名
11 月 30 日	第 1 回選挙管理委員会開催
平成 29 年 2 月 3 日	公示 代議員・理事あて選挙実施通知
2 月 10 日～3 月 2 日 (17:00)	投票期間
3 月 3 日	第 2 回選挙管理委員会開催・開票・・・当選者 10 名理事候補者決定
3 月中旬	理事候補者 10 名会議・・・推薦理事候補者 10 名決定
4 月下旬	理事候補者 20 名会議・・・理事長の互選、理事長による副理事長 2 名、監事 2 名の推薦、理事長による総務担当理事の指名
5 月中旬	平成 29 年度第 1 回理事会開催・・・理事会構成を了承
6 月	社員総会にて役員選任

#### 14 社員総会の開催

今年度の社員総会は、第 16 回研究大会が開催される名古屋市の名古屋国際会議場において開催する。

日 時：平成 29 年 6 月 15 日（木）

場 所：名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）

## 平成 29 年度 認定ケアマネジャーの会事業計画書（案）

### <基本方針>

- 主任介護支援専門員の更新要件に認定ケアマネジャー資格が位置づけられるなど期待される役割がさらに大きくなっていることから、真に力量形成を図るための仕組みづくりを進めるため、今年度より新たな研修体系の構築に取り組む。
- 認定ケアマネジャーの会ではケアマネジメントの実践を通じて、地域での課題の抽出及び人材育成の課題について調査研究を行い国及び行政等への提言活動を行う。

### 1 本年度の活動方針

平成 28 年度での認定ケアマネジャー資格取得者総数は、1,343 名で、認定ケアマネジャーの会の会員数は 642 名である。

特に平成 28 年度の受験申込者数は主任介護支援専門員の更新研修の受講要件の一つに認定ケアマネジャーが該当することの影響により受験申込者は 321 名と大幅に増した。

平成 29 年度の事業計画では、認定ケアマネジャーに求められる社会的役割がさらに期待されることから新たな研修体系の「構造化」を図ることとした。（別紙参照）

また、今までスーパーバイザー養成講座を履修した認定ケアマネジャーに対し、地域での事例検討会の開催等の活動実績調査などを実施し、本研修の課題の把握に努める。

本会の事業を通して、広く認定ケアマネジャーの理解が得られるよう積極的に活動を行い、事業の充実強化を図るとともに組織運営の安定化を進める。

### 2 事業の内容

#### （1）「認定ケアマネジャーの会」総会の開催

本会の総会は、名古屋国際会議場で開催される第 16 回研究大会後に会場を変えて開催する。

日時：平成 29 年 6 月 17 日（土）9：30～10：15

会場：名古屋栄ビルディング

#### （2）研修事業

- ・学会本体が開催する地方シンポジウム等の協力
- ・認定ケアマネジャーの周知が低い都道府県にて研修会等の企画・実施により広く認定ケアマネジャーの周知が図れるように取り組む
- ・研修事業実施に当たっては、開催地の認定ケアマネジャーの方の協力を得て開催する。



ア 認定ケアマネジャーの会会員及び非会員を対象とした「全体研修会」の開催  
「個別スーパービジョンの理論と実践について学ぶ」

日時：平成 29 年 6 月 17 日（土）10：30～12：45

講師：野村 豊子氏（日本福祉大学大学院教授）

イ 認定ケアマネジャーを目指そう！

認定ケアマネジャーの周知を目的に口頭試験に必要なケアマネジメントなどの知識と技術の振り返りを学ぶ。今年度は北海道、東京、大阪の 3 会場で開催する。

ウ スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP3）の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援及び指導ができる質の高い人材を育成することを内容とした基礎研修である。事例を中心にケアマネジャーとしての支援の検証から展開できる力を身に付けるため、認定ケアマネジャーはもちろん、より多くのケアマネジャーが受講できることをめざし、東京と大阪 2 会場で開催する。

エ スーパーバイザーステップアップ研修の開催（キャリアラダー新研修）

スーパーバイザー養成講座修了生を対象にした新たな研修。地域で実践・展開したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指す。

オ 学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるように支援を行う。事例・調査研究の着眼点の指導・抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際・発表資料の作成ポイントの指導等。本研修は、平成 24 年度から開催しており、今年度は平成 30 年に開催される第 17 回研究大会に向けて札幌市で開催する。

カ 地域同行型研修講師養成研修

厚生労働省老健局振興課長通知「介護支援専門員地域同行型研修の実施要項」（平成 27 年 4 月 1 日老健発 0401 第 1 号）に基づき、実務を経験した介護支援専門員に対して同行型実地研修が実施された。これに伴い、実習型研修を実施するアドバイザー（主任介護支援専門員）が適切に指導を行っていくことができる講師を育成する研修。また、履修者については人材バンクへの登録を行う。また、必要があればこれら情報を都道府県等に提供し、地域同行型研修の周知及び実施の拡大を目指す。

キ 主任介護支援専門員「実務研修受け入れ実習」セミナー

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成 28 年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に見学実習において受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築するセミナーを開催する。東京、大阪にて開催。

(3) 厚生労働省老人保健健康推進等補助金事業実施への参加協力

当補助金事業への参加協力については、今年度においても学会からの応募事業が決定し要請があり次第取り組むこととする。

(4) 認定ケアマネジャーの周知を図るための活動等

認定ケアマネジャー制度をより広く周知するための広報活動に努める。

(5) 日本ケアマネジメント学会研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、学会研究大会での座長などを担う、また、実行委員会等へ参画し大会運営に協力する。

ア 第 16 回研究大会（平成 29 年 6 月 14 日～16 日）の座長の協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

(6) 調査研究事業

ア ケアマネジメント実践における基礎的調査研究

ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究を行う。

イ ケアマネジメント実践に関わる制度政策に関する調査研究

制度政策のあり方など、会員の意識調査などを通じて、適宜提言などを行う。

(7) 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会及び認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。

(8) その他の活動

1) 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行う。

2) 書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

3) 日本ケアマネジメント学会諸委員会への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員等に委嘱されたことを受けて、学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会委員会設置規程に基づく広報委員

エ. 同 資格認定実施部会委員

オ. 同 資格認定委員会委員

カ. 同 学会研究活動推進委員会委員

キ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

(9) 理事会の開催

概ね5回開催する。

《理事等名簿》

\* 役職ごとアイウエオ順

役 職	氏 名	所 属
会 長	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会
副会長	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
副会長	羽石 芳恵	野口株式会社介護ショップ ハーティーケア
理 事	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアプランセンター あす〜る吹田
理 事	酒井 清子	(福)練馬区社会福祉事業団
理 事	佐藤 珠美	一般社団法人 北海道ケアマネジメントサポートリンク
理 事	永沼 明美	(株)ハビタット 光が丘訪問看護ステーション
顧 問	白木 裕子	(株)フジケア

## 平成29年度 一般会計収支予算書(案)

(単位:円)

	29年度予算額	前年度予算額	増△減額	摘 要
〔資金収支の部〕				
資金収入の部				
1 会費収入	19,444,000	18,095,000	1,349,000	(内訳) 正会員 2,170人→2,343人 学生会員 87人→80人 賛助会員 3人→3人
2 認定試験審査料等収入	14,124,000	14,124,000	0	受験者300人→300人(会員120人、非会員180人)
3 認定資格更新等収入	615,000	615,000	0	資格更新対象認定ケアマネジャー123人→123人
4 学会主催研修収入	760,000	760,000	0	受講者会員60人非会員10人 2回実施
5 地域同行型研修講師養成研修収入	0	880,000	△ 880,000	
6 平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業国庫補助金	20,000,000	20,000,000	0	
7 社会福祉振興関係調査研究助成金	2,000,000	0	2,000,000	
8 事務委託費収入	348,000	348,000	0	認定ケアマネジャーの会事務委託収入
9 雑収入	10,000	10,000	0	
資金収入 合計	57,301,000	54,832,000	2,469,000	
資金支出の部				
1 事業費	42,452,000	41,036,000	1,416,000	
1) 理事会等運営費	250,000	250,000	0	理事会及び業務委員会
2) 旅費交通費	1,400,000	1,400,000	0	
3) 研究大会助成費等	1,639,000	1,639,000	0	第15回研究大会開催助成 1,000千円 日本老年学会分担金等 539千円 認定ケアマネジャーの会支援費 100千円
4) 認定ケアマネジャー試験費	11,000,000	12,124,000	△ 1,124,000	試験会場費、委員謝金、旅費、その他事務費等
5) 認定資格更新等費	35,000	35,000	0	審査会場費等、登録認定証交付費
6) 学会誌発行費	2,000,000	2,000,000	0	発行部数 2,350部
7) シンポジウム等開催費	600,000	300,000	300,000	開催地3ヶ所(1日開催15万円×4カ所)
8) 研究事業推進費	20,000,000	20,000,000	0	老人保健健康増進等事業国庫補助金
9) 社会福祉振興関係調査研究費	3,000,000	0	3,000,000	社会福祉振興、試験センター助成費
10) 諸謝金	223,000	223,000	0	
11) 機関紙ニューズレター発行費	870,000	870,000	0	3,000部 年2回発行
12) 広報費	100,000	100,000	0	学会案内等作成費
13) ホームページ作成費	75,000	75,000	0	ホームページ保守管理料
14) 通信運搬費	500,000	500,000	0	郵送料等
15) 学会主催研修費	760,000	660,000	100,000	
16) 地域同行型研修講師養成研修費	0	860,000	△ 860,000	
2 事務費	14,072,000	10,520,000	3,552,000	
1) 事務費人件費	9,353,000	7,357,000	1,996,000	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	2,410,000	2,098,000	312,000	事務所借料、PC保守料等
3) 会議費	30,000	30,000	0	
4) 旅費交通費	350,000	15,000	335,000	事務連絡等旅費、交通費
5) 備品購入費	410,000	10,000	400,000	書庫購入費
6) 消耗品費	389,000	250,000	139,000	事務用消耗品費
7) 印刷製本費	200,000	100,000	100,000	事務用資料印刷等
8) 通信運搬費	700,000	430,000	270,000	
9) 光熱水料費	100,000	100,000	0	
10) 支払手数料	120,000	120,000	0	
11) 雑費	10,000	10,000	0	
3 予備費	150,000	150,000	0	
資金支出 合計	56,674,000	51,706,000	4,968,000	
当期収支差額	627,000	3,126,000	△ 2,499,000	

## 平成29年度「認定ケアマネジャーの会」収支予算書(案)

(単位:円)

	29年度予算額	前年度予算額	増△減額	摘 要
〔資金収入の部〕				
1.会費収入	1,254,000	1,140,000	114,000	28年度会費納入見込会員数 570人→627人(会費2,000円)
2.研修会収入	4,765,000	3,555,000	1,210,000	1.認定ケアマネジャーを目指そう 610,000円(70名×3回) *認定ケア会員 2,000円×20人 40,000円 *その他 3,000円×190人 570,000円 2.スーパーバイザー養成講座 1,570,000円(60名×3講座×2回) STEP1からSTEP3 3講座 *認定ケア会員 3,000円×30人 90,000円 *会員 4,000円×170人 680,000円 *その他 5,000円×160人800,000円 3.学会発表支援塾 1,025,000円(50名×4回) *認定ケア会員 4,000円×50人 200,000円 *会員 5,000円×75人 375,000円 *その他 6,000円×75人 450,000円 4.全体研修会 340,000円(140名) *認定ケア会員 2,000円×100人 200,000円 *大会参加者 3,000円×30人 90,000円 *その他 5,000円×10人 50,000円 5.地域同行型研修講師養成研修(新規) *認定ケア会員 10,000円×400人 400,000円 6.スーパーバイザーStepup研修(新規) 410,000(120人×1回) *認定ケア会員 3,000円×80人 240,000円 *会員 4,000円×30人 120,000円 *その他 5,000円×10人 50,000円 7.主任介護支援専門員緊急セミナー(新規) 410,000(60人×2回) *認定ケア会員 3,000円×80人 240,000円 *会員 4,000円×30人 120,000円 *その他 5,000円×10人 50,000円
3.学会会計等繰入金収入	100,000	100,000	0	
資金収入合計	6,119,000	4,795,000	1,324,000	
〔資金支出の部〕				
1 事業費	5,260,000	3,960,000	1,300,000	
1) 認定ケアマネジャーを目指そう	550,000	300,000	250,000	
2) スーパーバイザー養成講座	1,300,000	1,600,000	△ 300,000	STEP1からSTEP3
3) 学会発表支援塾	800,000	800,000	0	
4) 全体研修会費	200,000	360,000	△ 160,000	第16回研究大会開催時実施
5) 地域同行型研修講師養成講座	300,000	0	300,000	
6) スーパーバイザーStepup研修	400,000	0	400,000	
7) 主任介護支援専門員緊急セミナー	410,000	0	410,000	
8) 理事会開催費	1,000,000	600,000	400,000	アンケート実施結果報告等
9) アンケート調査費	200,000	200,000	0	
10) 総会開催費	100,000	100,000	0	第16回研究大会開催時実施 *会場使用料は全体研修会に含む、総会資料作成費
2 事務費	186,000	256,000	△ 70,000	
3 事務委託費	348,000	348,000	0	消耗品等 人件費・光熱費・通信費・事務所費等
4 予備費	200,000	200,000	0	
資金支出合計	5,994,000	4,764,000	1,230,000	
当期収支差額	125,000	31,000	94,000	

## 役員の任免

平成29年6月15日

(再任 選挙による)

理事	遠藤 英俊	国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長
理事	岡田 進一	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
理事	小澤 温	筑波大学大学院人間総合研究科教授
理事	落久保裕之	落久保外科循環器科クリニック院長
理事	白木 裕子	株式会社フジケア社長
理事	白澤 政和	桜美林大学大学院老年学研究科教授
理事	高砂 裕子	一般社団法人南区医師協会居宅介護支援センター管理者
理事	服部万里子	NPO 法人 渋谷介護ホートセンター事務局長
理事	福富 昌城	花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授
理事	前沢 政次	ひまわりクリニックきょうごく所長

(再任 推薦による)

理事	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院人間科学研究科教授
理事	岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科教授
理事	奥田亜由子	日本福祉大学社会福祉学部非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット理事長
理事	神谷 良子	NPO法人 神戸ライフ・ケア協会理事長
理事	柴山志穂美	埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授
理事	竹内 孝仁	国際医療福祉大学大学院教授
理事	田中 滋	慶應義塾大学名誉教授

(新任 推薦による)

理事	羽石 芳恵	野口(株)介護ショップ ハーティケア ケアマネジャー
理事	山田 圭子	前橋市地域包括支援センター西部副センター長

(再任 監事の推薦)

監事	佐藤美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団常務理事
監事	関田 康慶	東北福祉大学健康科学部医療経営管理学科教授
監事	杉崎 文男	公益法人長寿社会文化協会常務理事

(退任)

理事	亀井 智子	聖路加国際大学看護学部教授
理事	佐藤 咲恵	陸前高田市地域包括支援センター副主幹

厚生労働省老健局総務課長 殿

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
理事長 白澤政和

平成29年度老人保健健康増進等事業の国庫補助協議（応募）について

標記について、関係書類を添えて協議（応募）する。

1. 協議（応募）額 金 37,288千円
2. 平成29年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議（応募）額調書（別紙1）
3. 法人の概況書（別紙2）
4. 事業の実施体制（別紙3）
5. 平成29年度老人保健健康増進等事業実施計画書及び国庫補助協議（応募）額内訳書（別紙4）
6. 事業実施年間スケジュール表（別紙5）
7. 老人保健健康増進等事業実施要綱第5条に基づく誓約書（別紙6）
8. 添付書類
  - ・ 平成29年度歳入歳出（収入支出）予算（見込）書抄本又はこれに相当する書類  
予算書には当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること
  - ・ 法人においては、①定款、寄付行為又はこれらに相当する規則等、②役員名簿、③理事会の承認を得た直近の財務諸表（貸借対照表、収支計算書、財産目録、正味財産増減計算書）、監事等による監査結果報告書及び事業実績報告書
  - ・ その他（事業内容について参考となる資料）

担当者

所属 一般社団法人日本ケアマネジメント学会事務局

氏名 轟 正克

TEL 03-5919-2245

FAX 03-5919-2246

E-mail jscm@h4.dion.ne.jp

通知等送付先住所 〒160-0003 新宿区本塩町12

四谷ニューマンション206号

## 平成29年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議額調査

都道府県、市町村又は法人名 一般社団法人日本ケアマネジメント学会

(単位：千円)

テーマ 番号	事業名	事業実施目的・事業内容	国庫補助協議（応募）額
19	相談支援専門員と介護支援専門員との連携のあり方に関する調査研究事業	障害福祉サービスと介護保険サービスを併給する場合等において、相談支援専門員と介護支援専門員が利用者の状態やサービスの活用状況等について情報共有を図るなど緊密な連携を行うことが必要である。このため、相談支援専門員と介護支援専門員がどのように連携を行っているかについての実態把握、課題抽出を行うとともに、両専門員への合同研修等を通じて適切な連携のあり方について検討する。また、相談支援専門員と介護支援専門員の連携についての先進事例の調査を通じて、具体的な連携内容、連携を進めるためのプロセス、行政・相談支援専門員・介護支援専門員・両専門員の関係団体や事業者等に求められる役割を整理し、報告書を作成する。	17,842
24	適切なケアマネジメント手法の策定に向けた調査研究事業	高齢者が要介護状態等になっても尊厳を保持し、住み慣れた地域での生活を継続するためにケアマネジメントの質の向上が求められている。一方でケアマネジャーが行うアセスメントや多職種連携は必ずしも十分ではないとの指摘も一部にある。ケアマネジャーが行うケアマネジメントのバラツキを最小限に留めるために適切なケアマネジメント手法の作成が必要であり、そのための概念整理に基づく手法の整理、実証、参考テキストの作成を行う。	19,446
合 計 ( 2 件 )			37,288



日本ケアマネジメント学会 理事・代議員の皆様

日本ケアマネジメント学会は、26年度、27年度に社会福祉振興・試験センターから助成金を得て、若手の皆さんの研究を補助することを実施してきました。

今年度においても前回同様、研究の募集を行いたいと思います。

前回に引き続き、「ケアマネジメントの資質向上に関する研究」を行うこととし、若手の会員からテーマを募集し、実務者と研究者とのチームによる研究を進めていきたいと考えています。

今回は前回と同様に直接若手会員に応募してもらう形ではなく、まず理事および代議員の皆様から「研究課題に取り組んでいる若手会員」を推薦いただきます。

次に被推薦者から下記の要領で研究内容の応募をしていただきます。応募いただいた研究内容から3つ程度を選考し、全体としての研究事業を実施することになります。

是非たくさんの方から応募いただけるようにご推薦をお願いいたします。

「若手会員」は特に年齢制限は設けません。精神的に若くて研究に対する熱意を持った方とご理解ください。自薦も歓迎いたします。

#### 記

- 1 応募内容：ケアマネジメントの資質向上に関する研究
- 2 応募の具体的研究内容・方法：別紙の用紙にご記入ください
- 3 研究期間：平成29年6月から30年3月まで
- 4 申請額：申請1件あたり80万円程度で3乃至4件に助成
- 5 応募期間：5月19日（金）必着
- 6 応募先：日本ケアマネジメント学会事務局  
〒160-0003 東京都新宿区本塩町12 四谷ニューマンション206  
[jscm@h4.dion.ne.jp](mailto:jscm@h4.dion.ne.jp)
- 7 送付方法：郵送またはメール（申請書をデータで希望する場合は電話にてご連絡下さい）
- 8 審査方法：日本ケアマネジメント学会研究担当理事で審査し、決定させていただきます。
- 9 問い合わせ：日本ケアマネジメント学会事務局（03-5919-2245）

一般社団法人日本ケアマネジメント学会

理事長 白澤 政和

## 日本ケアマネジメント学会 助成事業の実施について

日本ケアマネジメント学会は、平成 26 年度、27 年度に社会福祉振興・試験センターから助成金を得て、若手の皆さんの研究を補助することを実施してきました。

今年度においても前回同様、研究の募集を行いたいと思います。

今回は「ケアマネジメントの資質向上に関する研究」を行うこととし、若手の会員からテーマを募集し、研究を進めていきたいと考えています。

前回までは直接若手会員に応募してもらう形でなく、まず理事および代議員の皆様から「研究課題に取り組んでいる若手会員」を推薦いただきましたが、今回は会員から直接下記の要領で研究内容の応募をしていただく方法も併せて行います。

応募いただいた研究内容から 3 つ程度を選考し、の研究事業を実施することになります。

是非たくさんの方から応募いただけるように応募をお願いいたします。

「若手会員」は特に年齢制限は設けません。精神的に若くて研究に対する熱意を持った方とご理解ください。

### 記

- 1 応募内容：ケアマネジメントの資質向上に関する研究
- 2 応募の具体的研究内容・方法：別紙の用紙にご記入ください
- 3 研究期間：平成 29 年 6 月から 30 年 3 月まで
- 4 助成額：申請 1 件あたり 80 万円程度で 3 乃至 4 件に助成
- 5 応募期間：5 月 19 日（金）必着
- 6 応募先：日本ケアマネジメント学会事務局  
〒160-0003 東京都新宿区本塩町 12 四谷ニューマンション 206  
[jscm@h4.dion.ne.jp](mailto:jscm@h4.dion.ne.jp)
- 7 送付方法：郵送またはメール（申請書をデータで希望する場合は電話にてご連絡下さい）
- 8 審査方法：日本ケアマネジメント学会研究担当理事で審査し、決定させていただきます。
- 9 問い合わせ：日本ケアマネジメント学会事務局（03-5919-2245）

一般社団法人日本ケアマネジメント学会

理事長 白澤 政和

# 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 定款

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会（英名：Japan Society of Care Management）と称し、略称を JSCM とする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都新宿区 に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ケアマネジメントに関する学際的な研究の推進及び研究者相互の連絡と協力の促進、内外の学会との連携、ケアマネジメントの技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントを実現し、援助を必要とする者及びその家族等の生活の質を高め、もって豊かな地域社会の創造に資するとともに、高齢者・障害者等に関する学問の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会等の開催
- (2) 学会誌、広報誌、その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査活動の推進
- (4) 認定ケアマネジャーの資格認定
- (5) 認定ケアマネジャー活動の推進
- (6) 関連学会との連携及び協力
- (7) 国際的な研究協力の推進
- (8) 啓発普及活動
- (9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

(公告方法)

第5条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

## 第2章 会 員

(法人構成等)

第6条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同するケアマネジメントに関する研究又は業務を行う個人
- (2) 学生会員 この法人の目的に賛同する大学院に在籍する学生
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し事業に協力する個人または団体
- (4) 名誉会員 この法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者

2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する社員は、代議員及び役員とする。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、本人の承諾をもって名誉会員となる。

(入会金及び会費)

第8条 正会員及び学生会員は、この法人の事業活動の費用に充てるため、社員総会で別に定める会費等の規則に基づき、入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、会費等の規則に基づき賛助会費を納入しなければならない。
- 3 名誉会員は、会費の納入を要しない。

(退会)

第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(資格喪失)

第11条 会員は、次の事由により、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の納入義務を3年以上履行しなかったとき。
  - (2) 退会したとき。
  - (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
  - (4) 除名されたとき。
- 2 資格を喪失した会員が、一般法人法上の社員である場合は、同時に社員の資格も喪失する。
- 3 会員が第1項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人の会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。
- 4 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金は、これを返還しない。

### 第3章 代議員

(代議員の定数)

第12条 この法人に、50名以上100名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

第13条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙の規則に基づき選出する。

- 2 代議員は、役員を兼ねることができない。
- 3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙の規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務権限)

第14条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し、決議する。

(代議員の任期)

第15条 代議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

- 2 補充又は増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 代議員の再任は妨げない。
- 4 代議員が辞任又は任期満了により、その総数が第12条の定数の下限に満たなくなったとき

は、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

#### 第4章 社員総会

(構成等)

第16条 社員総会は、社員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

3 会員は、社員総会に出席して意見を述べることができる。ただし、賛助会員についてはこの限りでない。

(権限)

第17条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会費等の規則

(2) 代議員選挙の規則及び役員候補者選出の規則

(3) 役員を選任又は解任

(4) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) 理事会において社員総会に付議した事項

(8) 会員の除名

(9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第18条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

2 定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催し、臨時社員総会は必要ある場合に開催する。

(招集)

第19条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、会議の目的事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

(議決)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって行う。

(書面表決等)

第22条 社員総会に出席することができない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

(会員への公示)

第23条 社員総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に公示する。

(議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又

は署名する。

## 第5章 役員

### (役員の設定)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 1名以上4名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、3名以内の副理事長を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

### (役員を選任等)

第26条 理事及び監事は、別に定める役員候補者選出の規則に基づき社員総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において選定する。
- 3 理事のうち理事いずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

### (理事の職務権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 3 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

### (役員任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 辞任に伴う補充又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事は、第25条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の議決によって解任することができる。

### (報酬等)

第31条 代議員及び役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第6章 理事会

### (構成)

第32条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 33 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に定める事項

(開催)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故等による支障があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条に定める理事会決議の省略の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

## 第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 38 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 39 条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け執行するものとする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会において改めて審議し決議する。審議の結果、見直すべき項目が生じたときは、定時社員総会の決議により変更又は修正する。

(事業報告及び決算)

第 40 条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書（以下計算書類等という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会で決議のうえ、定時社員総会において承認を得るものとする。

- 2 前項の定時社員総会の終結後、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）を公告するものとする。

(剰余金)

第 41 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、総社員の議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総社員の議決権の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 委員会

(委員会)

第45条 この法人の事業を推進するため必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

## 第11章 情報関係

(情報関係)

第47条 正会員は、この法人につき一般法人法が社員に認める情報請求権を社員と同様に行使することができる。

## 第12章 補則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 この法人は、任意団体日本ケアマネジメント学会に属する一切の権利義務を承継する。
- 4 この法人の最初の代議員は、次のとおりとし、法人の成立と同時に選任されたものとする。最初の代議員については、第12条及び第13条第1項の規定を適用しない。

最初の代議員	伊藤 光保	内田恵美子	太田 秀樹	岡田 喜篤	岡田 進一
	奥田亜由子	奥西 栄介	香川幸次郎	加瀬 裕子	片山 壽
	金井 一薫	金田 弘子	神谷 良子	神崎 浩之	佐藤 咲恵
	篠田 道子	柴尾 慶次	柴口 里則	柴山志穂美	島村八重子
	清水 洋子	高玉 真光	竹内千枝美	田高 悦子	手島 陸久
	長安つた子	西元 幸雄	野中 博	濱田 和則	林 和美
	廣部すみえ	福島 道子	益田雄一郎	松永喜久恵	水下 明美



山崎きよ子 山崎 弘子 山田 圭子 吉谷 敬 渡辺 光子

(以上、現在の評議員全員・アイウエオ順)

5 最初の代議員の任期は、第15条第1項の規定に拘わらず、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

6 この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事 橋本 泰子 白澤 政和 竹内 孝仁 佐藤美穂子 服部万里子

石渡 和実 遠藤 英俊 奥田 龍人 落久保裕之 亀井 智子

佐々木栄子 白木 裕子 関田 康慶 高砂 裕子 田中 滋

野中 猛 橋本 正明 福富 昌城 堀尾 慎彌 前沢 政次

(以上、現在の理事全員・理事長、副理事長、総務担当理事以外はアイウエオ順)

設立時監事 多田 哲夫 村尾 俊明

(以上、現在の監事2名・アイウエオ順)

7 この法人の設立時理事長は、橋本泰子とする

8 この法人の設立時社員の住所及び氏名は、次のとおりとする。

設立時社員 住 所 横浜市青葉区藤が丘二丁目1番地3

ソルジェガーデン909号

氏 名 橋本泰子

同 住 所 三重県名張市桔梗が丘1番町2街区16番地

氏 名 白澤政和

同 住 所 東京都文京区小日向2丁目24番8-301号

氏 名 竹内孝仁

同 住 所 川崎市高津区久本3丁目6番4-606号

氏 名 佐藤美穂子

日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャー制度規則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この制度は、高齢者等への社会的支援において中心的な役割を担うケアマネジャーの資質の向上を図り、ケアマネジメントの一層の充実を通じて利用者の生活の質の向上と住民の福祉に貢献し、併せてケアマネジャーの専門性と社会的地位の一層の確立に資することを目的とする。

(学会の必要な業務・活動)

第2条 日本ケアマネジメント学会（以下、本学会）は、前条の目的を達成するため本学会認定ケアマネジャーの認定を含む必要な業務及び活動を行う。

(学会の認定ケアマネジャー活動の支援)

第3条 本学会は認定ケアマネジャーの広告、研修会講師の推薦等、認定ケアマネジャーの社会的地位及びその活動の支援等を積極的に行う。

第2章 認定ケアマネジャーの資格

(資格要件)

第4条 認定ケアマネジャーになるためには、次の各項の全てを満たさなければならない。

- 1 介護保険法の定める介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」とする）として登録されており、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- 2 本学会員にあっては、資格申請時において継続して2年以上本学会会員であること。
- 3 本学会非会員においては、ケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有すること。
- 4 本学会の主催する学会大会への参加等、認定ケアマネジャー制度施行細則に定める資格申請要件を満たしていること。
- 5 本学会の施行する資格試験に合格すること。

第3章 資 格 認 定

(資格認定委員会)

第5条 本学会に認定ケアマネジャー資格認定委員会（以下「委員会」とする）を設け、認定業務その他必要な業務を行う。

(資格認定委員)

第6条 委員会は、本学会理事会において適任と認められた資格認定委員によって構成される。

(担当理事の配置)

第7条 委員会に理事会より選任された担当理事を1名置き、委員会業務を統括する。

(委員長)

第8条 担当理事は委員長を兼務することができる。

(委員会業務)

第9条 委員会は理事会の定めた委員会内規に基づいて委員会業務を行う。

#### 第4章 資格の有効期間と更新

(資格の更新)

第10条 認定ケアマネジャーは、資格取得後も資質の向上を図り本学会の定める期間ごとに資格を更新しなければならない。

(資格の有効期間)

第11条 認定ケアマネジャーの資格は、本学会の施行する資格試験に合格し認定された翌年度の4月1日より5年間とする。

(資格更新の要件)

第12条 資格更新に必要な要件は、認定ケアマネジャー資格更新細則に定めるところによる。

#### 第5章 資格の喪失

(資格の喪失)

第13条 認定ケアマネジャーは、次の各項のいずれかに該当するときには認定ケアマネジャーの資格を失う。

1. ケアマネジャーの資格を喪失したとき。
2. 認定ケアマネジャーの資格を自ら辞退したとき。
3. 申請書類に虚偽があったとき。
4. 資格更新を行わなかったとき。
5. 本学会理事会において認定ケアマネジャーとして適格でないと判断されたとき。

#### 第6章 補 則

第1条 本制度及びこの規則は、総会の議決を得て平成15年5月30日から施行する。

第2条 本規則の改廃には理事会の発議及び評議員会の承認を経て総会の議決を必要とする。

第3条 本規則第12条(資格更新の要件)挿入の一部改正は、平成17年4月1日から施行する。

第4条 本規則第4条(資格要件)(4)号の廃止及び第13条(資格の喪失)(4)号の廃止の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第5条 本規則の改廃は、理事会の発議を経て社員総会の決議を必要とする。

第6条 本規則第4条の(3)号及び(4)号の一部改正は、平成24年7月14日から施行する。

第7条 本規則第4条の3の一部改正は、平成28年6月18日から施行する。

## 認定ケアマネジャー制度施行細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー制度は、当分の間、法の定める介護支援専門員の資格を有する者で、認定ケアマネジャーの資格を得ようとする者のうち、規則(本則)第2章第4条に該当するものを対象とする。

(認定ケアマネジャー資格申請に必要な実績)

第2条 認定ケアマネジャーの資格を申請する者は、次表の各区分に定める実績点数の合計が15点以上に達していなければならない。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、研究発表、事例提供等
①本学会主催の学会大会	5点	10点
②本学会主催もしくは他団体と共催の研修会、講習会、講演会、シンポジウム等	5点	10点
③本学会が承認するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5点	10点
④本学会が承認する他学会	2点	5点
⑤ケアマネジメントの関する論文、著書	10点	

- 2 合計点数のうち5点は本学会主催の学会大会への参加によるものでなければならない。
- 3 上記項目中「本学会が承認する」とあるのは、本学会理事会においてケアマネジャーの研修として適切と判断されたものをいい、資格申請者の申請に応じて資格認定委員会において審議を行う。

(申請に必要な書類)

第3条 認定ケアマネジャーの資格を申請するものは次の書類を提出しなければならない。

- (1) 認定ケアマネジャー資格申請書
- (2) 介護支援専門員登録証明書(写し)または介護支援専門員証(写し)
- (3) 実務経験証明書
- (4) 第2条(申請要件)に定める実績を証明する諸書類
  - ① 本学会主催の学会大会参加証、また講演、シンポジスト、研究発表等の場合はプログ

ラム(抄録集)の写し。

② 本学会主催もしくは共催の研修会等、本学会の承認するケアマネジメントに関する研修会等、本学会の承認する他学会等についてはその参加証もしくは参加領収証、これらにおいて講演、シンポジスト、事例提供等を行った場合についてはプログラム(抄録集)の写し。

③ ケアマネジメントに関する論文、著書等についてはその別刷りもしくはコピー。

(5) ケアマネジャーとして担当している、または担当した事例20例以上の一覧表。なお、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(以下「小規模多機能」とする)として受験するものは小規模多機能の 15 事例以上、認知症対応型共同生活介護(以下「グループホーム」とする)の介護支援専門員として受験するものはグループホームの 8 事例以上とする。形式は本学会指定のものによる。

(6) 上記担当事例のうち3例の事例報告。形式は本学会の規定による。

(7) (6)の3例にかかる「居宅サービス計画書(1)・(2)」または「施設サービス計画書(1)・(2)」、アセスメント票・サービス担当者会議の要点(第4表)。形式は本学会の規定による。

#### (書類審査)

第4条 第3条の書類に基づき資格認定委員会において資格試験受験資格の有無が判定され、申請者に通知される。

#### (資格試験)

第5条 第4条の書類審査にて受験資格を認められた者について、試験委員による資格試験を行う。

#### (認定証の交付)

第6条 第5条の資格試験に合格した者について、理事会の議を経て理事長により認定ケアマネジャーの認定がなされ、認定証が交付される。

### 補 則

第1条 本細則は、平成15年5月30日から施行する。

第2条 本細則第3条の第4号「都道府県介護支援専門員協議会もしくはこれに相当する団体の会員であることを証明する書類」を削除する一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第3条 本細則は、平成27年6月13日から施行する。

第4条 本細則は、平成28年4月18日から施行する。

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会  
平成29年度認定ケアマネジャー資格認定要領

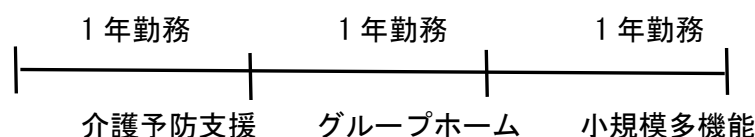
## 1. 申請資格

申請資格は、次の各項の要件を満たす者とします。

- (1) 介護保険法の定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）の資格を有する者。
- (2) 本学会員にあっては、平成27年6月30日までに入会し、今回申請時において継続2年以上の学会員であり、ケアマネジャーとしての実務経験を有する者。  
ただし、平成27年7月1日以降に入会され会員歴2年に満たない場合には、次の(3)項による非会員として受験することができます。
- (3) 本学会非会員においては、ケアマネジャーとして平成29年8月1日現在で3年以上実務に従事している者又は通算で3年以上の実務経験を有すること（※注1）。
- (4) ケアマネジャーとしての実務経験の範囲は、①居宅介護支援、②地域包括支援センターにおける介護予防支援担当（介護支援専門員の有資格者としての担当経験が必要です。以下「介護予防支援」とする）、③小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」とする）、④認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」とする）、⑤特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）、⑥介護老人福祉施設（地域密着型老人福祉施設入所者生活介護含む）、⑦介護老人保健施設、⑧介護療養型医療施設です。

（※注1）：前項（3）における受験資格は、前項①～⑧の事業所における経験年数の通算で3年以上あれば、受験資格を満たしたものとします。

（例）次のような経験でも、受験資格を満たします。



受験種別は、1（4）項に掲げた①～⑧の事業所のうち、現在勤務している種別になります。また、次項3（2）の6）に規定する資格試験用概要3例についても、現在勤務している種別になります。

## 2. 申請手続き

### (1) 申請受付期間

受験申請書の受付期間は、平成29年6月1日（木）から7月20日（木）（必着）までとします。

### (2) 申請に必要な書類

- 1) 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー試験個人票
- 2) 【様式1】認定ケアマネジャー資格申請書
- 3) 【様式2】介護支援専門員登録証明書（写し）または介護支援専門員証（写し）
- 4) 【様式3】実務経験証明書  
（非会員の受験者は通算して3年間（36ヶ月）以上の証明が必要）
- 5) 【様式4】担当事例数及び担当事例一覧（※注2）
- 6) 【様式5】資格試験用事例概要3例  
（前項の様式4）の担当事例一覧の中から選ぶこと（※注3）

7) 【様式6】前項6)の事例概要3例にかかる「居宅サービス計画書(1)・(2)」または「施設サービス計画書(1)・(2)」及びアセスメント票・サービス担当者会議の要点(第4表)も含む(※注4)

\*なお、「認定ケアマネジャー制度施行細則」第2条の実績点数及び第3条(4)の①、②、③に定める諸書類については、今回は免除します。

(※注2): 担当事例数は、次の①～⑧から選んだ受験種別における担当事例となります。

- |   |                    |                        |
|---|--------------------|------------------------|
| ① | 【様式4-1】居宅介護支援      | 20事例(受託している介護予防支援事例も可) |
| ② | 【様式4-1】介護予防支援      | 20事例                   |
| ③ | 【様式4-2】小規模多機能      | 15事例                   |
| ④ | 【様式4-3】グループホーム     | 8事例                    |
| ⑤ | 【様式4-4】特定施設入居者生活介護 | 20事例                   |
| ⑥ | 【様式4-5】介護老人福祉施設    | 20事例                   |
| ⑦ | 【様式4-5】介護老人保健施設    | 20事例                   |
| ⑧ | 【様式4-5】介護療養型医療施設   | 20事例                   |

(※注3): 提出する3事例の事例内容は次の通りです。

①居宅介護支援【様式5-1】

i. 軽度の事例(要支援～要介護2)

※地域包括支援センターからの委託事例も認めます。

ii. 中重度の事例(要介護3以上)

iii. 認知症の事例(認知症高齢者日常生活自立度判定基準Ⅱa以上)

②介護予防支援【様式5-2】

i～iiiとも介護予防支援の事例

※自分が担当している事例とします。委託している事例は認めません。

③小規模多機能【様式5-3】

i. 軽度の事例(要介護2まで)

ii. 中重度の事例(要介護3以上)

iii. 認知症の行動・心理症状(BPSD)を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

④グループホーム・特定施設入居者生活介護【様式5-4】

i. 軽度の事例(要介護2まで)

ii. 中重度の事例(要介護3以上)

iii. 認知症の行動・心理症状(BPSD)を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

⑤介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設【様式5-5】

i. 退院・退所(在宅復帰など)を目指しているか退院・退所に至った事例・または要介護度が軽減された事例(事例がなければ次のii・iii項でも可)

ii. 認知症の行動・心理症状(BPSD)を有している事例

### iii. 看取りケアまたは医療ニーズの高い事例

(※注4)：【様式6-1】「居宅サービス計画書(1)(2)」は、介護予防支援においては所属する市町村指定の様式でもかまいません。小規模多機能・グループホームにおいては、事業所で使用している様式で提出してください。

3事例とも当該事例にかかわるアセスメント票(所属事業所で使っている様式)及びサービス担当者会議の要点(第4表)を添付してください。

#### 事例提出時の留意事項

【様式5】事例の概要、【様式6-1】「居宅サービス計画書(1)(2)」・【様式6-2】「施設サービス計画書(1)(2)」およびアセスメント票・サービス担当者会議の要点を提出する際は、個人が特定されるような情報については、イニシャルとは異なるアルファベットなどの記号を用いて記入し、事業所名や電話番号などが記入されたままになっていないか、必ず点検してください。

#### (3) 申請書類の入手

学会ホームページより申請書類を印刷できます。学会事務局に申請書類を請求する場合は、送付先住所・氏名を明記した返信用封筒(A4サイズ)に240円の切手を貼付し、申請書類実費として200円の切手を同封してください。

また、1-(4)の申請資格①～⑧のうち、受験するものがわかるよう記載してください。

#### (4) 申請書類の提出方法

申請書類は、上記(2)申請に必要な書類1)～6)の順にセットし、それぞれの事例概要1から3【様式5】の後ろに、その事例に該当する居宅サービス計画書(1)(2)・アセスメント表・サービス担当者会議の要点をそれぞれ添付してください。

そのすべての正本1部1セットと、正本の写し3部をそれぞれクリップで留めて提出してください(※ホチキス留めはしないでください)。

【提出先】〒160-0003 東京都新宿区本塩町12 四谷ニューマンション206  
一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

【書類審査料の振込】申請書類提出時に必ず振込んでください。

### 3. 資格試験の実施

#### (1) 申請書類審査

申請書類審査は、「認定ケアマネジャー資格認定実施部会」において資格条件を充たしているかどうかを審査します。

#### (2) 申請書類審査結果(受験資格の有無)の通知

申請書類審査の結果通知は、各申請者に平成29年9月上旬に郵送で通知します。なお、受験資格「有り」の方には、受験会場、時刻等の詳細を同通知にてお知らせします。

日時のご希望には添いかねますのでご了承ください。

#### (3) 資格試験の実施

主に提出した3事例について、試験委員による口頭試験を実施します。

試験時間は、おひとり概ね1時間以内となります。

資料は持ち込みできますので、必要に応じて用意してください。個人情報掲載された持ち込み資料に関しては、受験者各自で責任を持って管理してください。

なお、iPad等の電子媒体による資料の持ち込みは禁止します。

本人確認のため、介護支援専門員証の提示を求めますので、必ずご持参ください。



### ＜東京会場・第1回＞

■実施日時 平成29年9月30日（土）～10月1日（日）

■試験会場 TKPガーデンシティ渋谷

（東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1F/4F）

### ＜東京会場・第2回＞

■実施日時 平成29年11月4日（土）～5日（日）

■試験会場 東医健保会館（東京都新宿区南元町4）

### ＜東京会場・第3回＞

■実施日時 平成29年12月2日（土）～3日（日）

■試験会場 東医健保会館（東京都新宿区南元町4）

#### （4）試験合否判定

口頭試験合否判定は、試験終了後に開催する認定ケアネジャー資格認定委員会及び試験委員会・合同会議において判定し、12月下旬開催予定の理事会で合否を決定した後1月中に、各受験者に郵送で通知します。なお、電話等での合否のお問い合わせには一切応じません。

#### （5）認定ケアマネジャーの登録

認定資格の登録は、上記合格者で登録手続きを完了した方から順次、認定ケアマネジャーとして登録し認定証を交付します。認定資格の有効期間は、平成30年4月1日から5年間となります。認定証の送付は3月中となります。

#### 4. 申請等に必要な費用

申請から認定証交付までに必要な費用は次のとおりです。

##### （1）本学会会員歴2年以上の場合

- 1) 書類審査料 7,000円（申請書類提出時に払込）
- 2) 口頭試験料 25,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
- 3) 登録・認定証料 8,000円（口頭試験合格者のみ通知後に払込）

##### （2）非会員及び（1）以外の学会員の場合

- 1) 書類審査料 10,000円（申請書類提出時に払込）
- 2) 口頭試験料 35,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
- 3) 登録・認定証料 12,000円（口頭試験合格者のみ払込）

※試験当日に受験できなかった場合、試験料は原則として返還できません。ただし、自然災害など不可抗力により受験できなかった場合には、試験料の返還の有無を認定委員会及び理事会の議を経て決定します。また、体調不良で試験を欠席した場合には、医師の診断書の提出があれば、認定委員会及び理事会の議を経て試験料を返還します。

#### 5. 審査料等の払込要領

審査料等の払込は、郵便振替用紙（青色）に下記事項を記入の上、それぞれ上記4の（1）及び（2）の（ ）書きに指定した時期に、郵便局等から振込んでください。

■ 口座番号： 00180-0-0499364

■ 加入者名： 日本ケアマネジメント学会認定審査

\* 日本ケアマネジメント学会会員の方は通信欄に学会会員番号を必ず記入してください。

## 認定ケアマネジャー資格更新細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー資格は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー制度規則第13条の各号に該当せず、かつ以下の要件を充たした場合に更新できる。

(認定ケアマネジャー資格更新に必要な実績)

第2条 次表に示す学術大会(学会)、研修会等への参加、研修活動等の実績点数が合計30点以上であること。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、 研究発表、事例提供等
① 本学会主催の学術大会	12	15
② 本学会(認定ケアマネジャーの会含む)主催の研修会、講演会、シンポジウム等	10	15
③本学会主が他団体と共催する研修会、講演会、シンポジウム等	5	10
④ 本学会が承認するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5	5
⑤ 本学会が承認する他学会	2	5
⑥ ケアマネジメントに関する論文(事例研究論文を含む)、著書		10
⑦ 都道府県が実施する義務研修(実務研修、基礎研修、専門研修、更新研修、再研修)の講師・ファシリテーター、ケアプラン適正化事業の講師等		5

注1) 表中③の「本学会が承認する」とあるのは、認定ケアマネジャー資格更新のための実績として承認することをいう。

注2) 本学会が承認する他学会には、例示すれば次のようなものがある。

なお、老年学会合同大会の場合には、本学会学術大会参加点数に他学会の参加点数を加えることはできない。

1. 「日本老年学会」加盟学会

日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老化学会、日本老年歯科医学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会

2. 上記以外の他学会(アイウエオ順)

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、

日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会（老人、精神、地域）、日本看護研究学会、日本教育心理学会、日本健康心理学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学会、日本心理学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学会

この他の学会及び国際学会については、資格更新時の申請に応じて審議を行う。

注3) ケアマネジメントに関する論文・著書は、団体等の紀要、報告書、情報提供のためのパンフレット等を除く。また、ケアマネジメント関連領域の論文の執筆等については、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて、⑥に該当するか否かについて審議を行う。

注4) 講師担当実績については、証明できる書類（講師氏名の掲載されているプログラム、主催団体による証明書等）を提出すること。

（更新手続き）

第3条 資格の更新手続きは、学会の資格更新に関する通知に示された期間内に、次の書式及び審査料を添えて行わなければならない。特別の理由無く更新手続き期間を過ぎた場合は資格の更新はできない。

1 認定ケアマネジャー資格更新申請書

2 実績を証明できる次のような証明書類

- (1) 学術大会、学会、研修会等の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等の写し。
- (2) 講演、シンポジウム、研究発表等を行った場合には、プログラム・抄録集などの表紙と申請者の氏名の掲載されている頁の写し
- (3) ケアマネジメントに関する論文(表紙)の写し、著書の場合は表紙と執筆分担箇所のタイトルが分かる目次又は執筆者一覧頁等の写し。研修講師の場合は、講師

依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。

（４） 更新審査料（別に定める）

（資格更新の決定）

第４条 資格更新の決定は、資格更新の申請に応じ、認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、理事会の議を経てその可否を理事長から申請者に通知する。

（資格更新登録）

第５条 資格更新を承認されたときは、別に定める登録・認定証料を学会に納め再登録をしなければならない。

（再登録の認定証交付）

第６条 認定証は、再登録手続きの完了後に交付される。

（更新資格の有効期間）

第７条 更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く５年間とする。

補則

第１条 第１３条第３項の更新審査料は、２,０００円、第５条の登録・認定証料は３,０００円とする。

第２条 本細則は、平成１６年４月１日から施行する。

第３条 第２条第２項削除の改正は、平成２１年１２月１日から施行する。

第４条（１）第２条表⑤「論文（事例研究論文を含む）」の（ ）書き挿入及び「⑥」を加え、注２）に示す本学会が承認する他学会の例示を２８学会追加する。

また、従来注４）を現行に置き換える。

（２）第３条の２の（３）に「執筆分担箇所のタイトル」及び「研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。」を挿入する。

上記（１）及び（２）については、平成２３年６月１日から施行する。

第５条 本細則は、平成２３年８月１０日一般社団法人移行日から施行する。

第６条 本細則は、平成２８年４月１８日から施行する。

日本ケアマネジメント学会  
平成 29 年度認定ケアマネジャー資格更新要領

1 更新申請の対象者

更新申請の対象者は、「認定ケアマネジャー資格更新細則」（以下「更新細則」という。）の第 1 条及び第 2 条に定める次の各項の要件を満たす方とします。

- (1) 「認定ケアマネジャー制度規則」第 13 条各号に定める資格の喪失に該当しない方。  
(更新細則第 1 条・・・以下カッコ内に示す条文は更新細則の条文です。)
- (2) 更新細則第 2 条に示す実績点数表（以下「実績点数表」という。）の合計点数が 30 点以上を必要とします。（第 2 条）

2 更新申請の受付期間

更新申請の受付期間は、平成 29 年 8 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までです。

3 更新申請に必要な書類と手続き更新申請に必要な書類は、次のとおりです。なお、この書類は学会ホームページからプリントアウトができます。

- (1) 認定ケアマネジャー認定資格更新申請書 【様式 1】
- (2) 実績の内容 【様式 2—①、②、③、④、⑤、⑥】 実績の内容の様式には、上記（1）に定める申請書「認定ケアマネジャー資格更新細則第 2 条に基づく実績」の区分毎に取得された点数に係る研修会等への参加、発表、論文執筆、講師等の内容を記入して下さい。
- (3) 実績を証明する書類（様式に貼付又は綴じ込み）【様式 3—①、②、③、④、⑤、⑥】  
実績点数の裏付けとなる書類とは、更新細則第 3 条の 2 号①から③に示す参加証明書等を云い、次の要領でご提出下さい。
  - ア 学術大会、学会、研修会等に参加した実績の場合は、主催者の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等（コピーでも差し支えないこと。）とします。
  - イ 講演、シンポジウム、研究発表等を行った実績の場合は、プログラム及び抄録集などの表紙と申請者本人の氏名の掲載されているページのコピーを同封して下さい。
  - ウ ケアマネジメントに関する論文発表の場合は、全文のコピーとし、著書の場合は、表紙と申請者本人の執筆が分かる目次又は執筆者一覧ページのコピーを同封して下さい。
  - エ 都道府県が実施する義務研修の講師等の実績の場合は、都道府県の講師等依頼書の写し、又は日時、担当科目、タイトル、主催者が掲載されている頁の写しを同封して下さい。

#### 4 提出部数及び送付先

資格更新に必要な提出部数及び送付先は、本文1部を学会事務局に送付して下さい。

【送付先住所】〒160-0003 東京都新宿区本塩町12 四谷ニューマンション 206号  
一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

#### 5 実績点数に関する留意事項等

(1) 実績点数表の④欄の「本会が承認する他学会」とは、例示すると次のような学会が該当します。(アイウエオ順)

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会(老人、精神、地域)、日本看護研究学会、日本教育心理学学会、日本健康心理学学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学学会、日本社会病理学会、日本社会福祉学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学学会、日本心理学学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学学会

なお、当学会が2年に1回、老年学会との合同開催として実施する研究大会の場合には、日本老年学会に加盟する学会に参加しても実績点数として加えることはできません。(第2条の注2)

また、上記例示以外の学会参加を実績として認められるかどうかの判断については、資格認定委員会に於いて審議を行い決定します。(同条の注2)

(2) 実績点数表の⑤欄の「ケアマネジメントに関する論文、著書」については、団体等の紀要、報告書、情報提供等のためのパンフレット等は認められません。(同条の注3)

(3) 講演、研究発表及び論文、著書等について共同で行った場合は、講演者、研究発表者の別なく同点数とします。

(4) 申請書提出に際し、実績として判断し難いときは、資格認定委員会に於いて審議を行いますので、事務局まで照会して下さい。(同条の注4)

なお、事務局に照会する時間的余裕がないなどの特別の場合には、同委員会において審議しますので参加された全ての研修会等をご記入の上提出して下さい。

## 6 認定更新審査

- (1) 審査は、資格認定委員会に於いて行います。(第4条)
- (2) 審査は、認定ケアマネジャー認定試験と同時期に実施します。
- (3) 審査結果の通知は、理事会の承認を経て12月中に理事長から本人に通知します。(第4条)

## 7 資格更新登録と認定証の交付

資格更新が承認されたときは、審査結果通知に同封しました払込取扱票により、更新審査料2,000円及び登録認定証料3,000円を郵便局から学会にお支払い下さい。(第5条)

学会は、この手続きを確認した上で認定ケアマネジャーとして更新登録を行い、認定証の交付を行います。(第6条)

## 8 更新後の有効期間更新後の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とし、認定証に明示します。

(第7条)

## 9 更新審査料及び、登録認定証料の払込み期限更新審査料及び登録認定証料の払込は、平成30年2月末日までにお振り込み下さい。

なお、払込取扱票の通信欄に学会会員番号をご記入ください。

更新後の認定証は3月以降に送付いたします。

## 報告事項

### 年度別認定ケアマネジャー登録数

受験年度	申請者	試験合格者	会員計	非会員計	合計	未更新者	更新辞退者	認定ケアマネジャー数計
15年度	61	50	40	10	50	21	7	22
16年度	87	80	56	24	80	28	12	40
17年度	179	141	86	55	141	63	11	67
18年度	111	94	57	37	94	40	2	52
19年度	140	104	66	38	104	30	14	60
20年度	117	92	65	27	92	25	9	58
21年度	122	94	59	35	94	35	8	51
22年度	92	63	45	18	63	21	1	41
23年度	84	64	47	17	64	22	3	39
24年度	73	58	44	14	58			58
25年度	99	71	60	11	71			71
26年度	71	53	46	7	53			53
27年度	188	152	127	25	152			152
28年度	321	228	171	57	228			228
計	1745	1344	969	375	1344	285	67	992

(注1)非会員計には学会退会者を含む

(注2)更新辞退者には死亡を含む

(注3)認定ケアマネジャーのうち、認定ケアマネジャーの会会員は781名



# 会員数の推移

平成29年6月1日現在

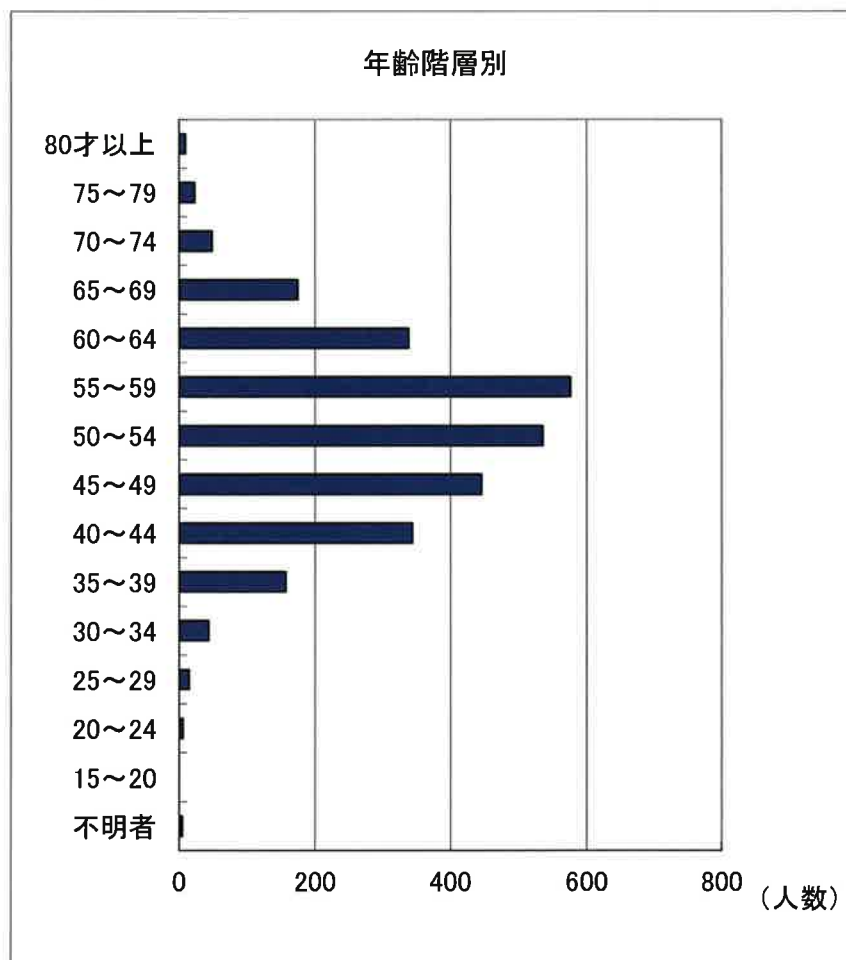
区分	入会	退会	区分変更	計	累計	
平成13年度～23年度 13.7.14～24.3.31	正会員	4330	△ 2215	22	2137	2137
	学生会員	156	△ 48	△ 22	86	86
	賛助会員	11	△ 6	0	5	5
	計	4497	△ 2269	0	2228	2228
平成24年度 24.4.1～25.3.31	正会員	188	△ 234	6	△ 40	2097
	学生会員	13	△ 8	△ 6	△ 1	85
	賛助会員	0	△ 2	0	△ 2	3
	計	201	△ 244	0	△ 43	2185
平成25年度 25.4.1～26.3.31	正会員	230	△ 217	△ 2	11	2108
	学生会員	6	△ 12	2	△ 4	81
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	236	△ 229	0	7	2192
平成26年度 27.3.31現在	正会員	209	△ 205	2	6	2114
	学生会員	22	△ 20	△ 2	0	81
	賛助会員	1	△ 1	0	0	3
	計	232	△ 226	0	6	2198
平成27年度 28.3.31現在	正会員	388	△ 219	0	119	2233
	学生会員	11	△ 10	0	1	82
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	349	△ 229	0	120	2318
平成28年度 29.3.31現在	正会員	400	△ 211	7	196	2429
	学生会員	7	△ 7	△ 7	△ 7	75
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	407	0	0	189	2507
平成29年度 30.6.1現在	正会員	207	0	0	207	2636
	学生会員	4	0	0	4	79
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	211	0	0	211	2718
	正会員	5902	△ 3301	35	2636	2636
	学生会員	219	△ 105	△ 35	79	79
	賛助会員	12	△ 9	0	3	3
	計	6133	△ 3415	0	2718	2718

## 会員の状況(平成29年6月1日現在)

正会員及び学生会員(賛助会員を除く)

### (1) 年齢階層別内訳

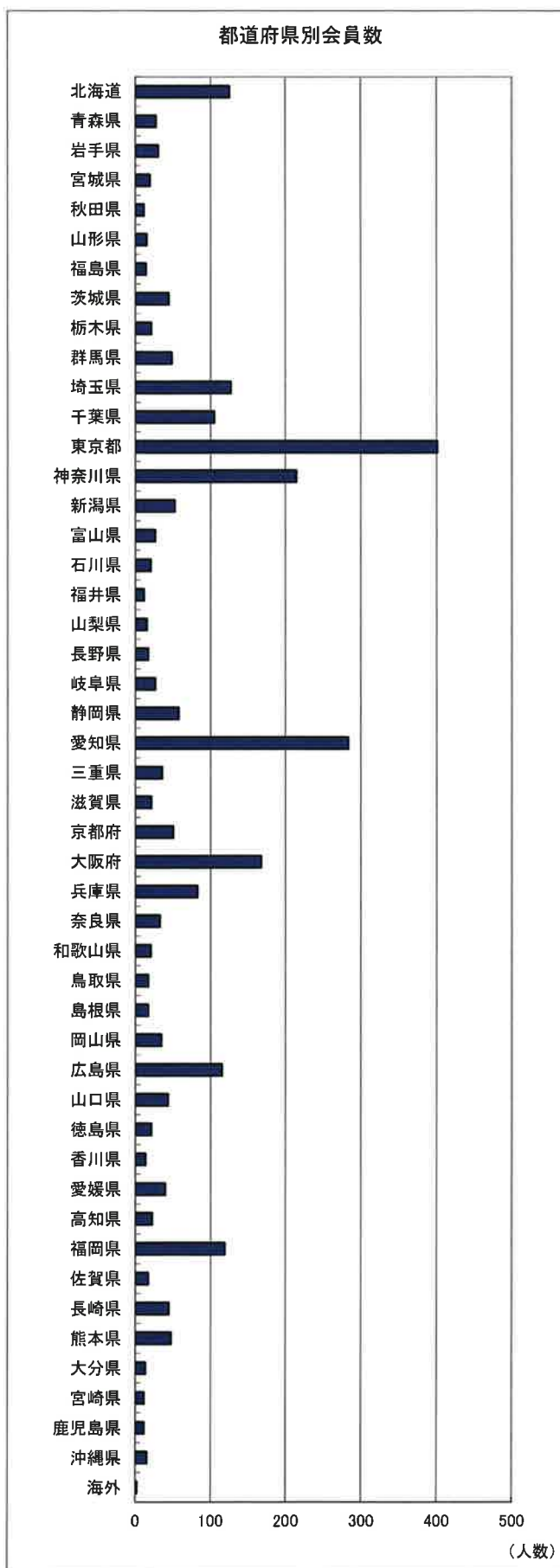
年齢	人数	割合
80才以上	9	0.3%
75～79	22	0.8%
70～74	48	1.8%
65～69	174	6.4%
60～64	338	12.4%
55～59	576	21.2%
50～54	536	19.7%
45～49	446	16.4%
40～44	344	12.7%
35～39	156	5.7%
30～34	43	1.6%
25～29	14	0.5%
20～24	5	0.2%
15～20	0	0.0%
不明者	4	0.1%
計	2715	100.0%



(2)都道府県別内訳

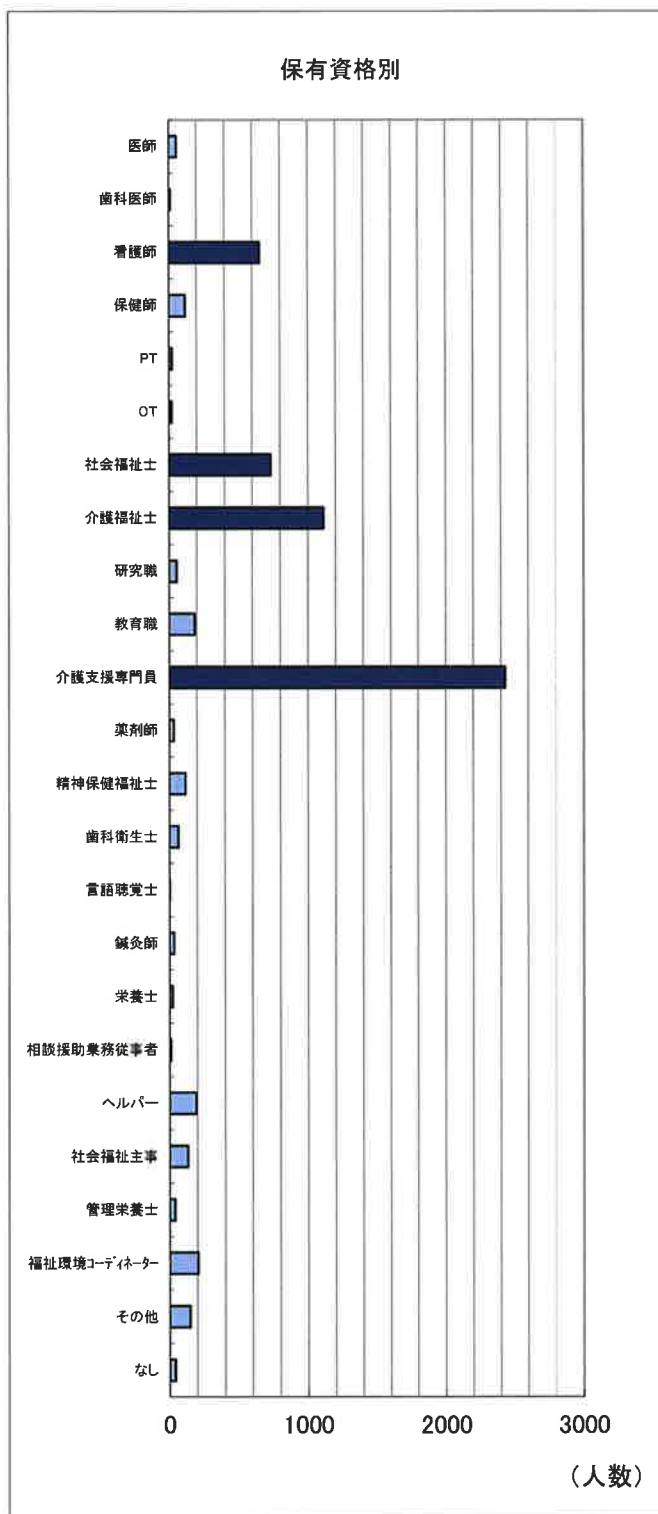
都道府県名	人数	認定ケアマネジャー
北海道	125	43
青森県	27	6
岩手県	30	9
宮城県	19	4
秋田県	11	3
山形県	15	5
福島県	14	6
茨城県	44	12
栃木県	21	6
群馬県	48	12
埼玉県	127	35
千葉県	105	31
東京都	401	120
神奈川県	214	64
新潟県	52	21
富山県	26	10
石川県	20	4
福井県	11	2
山梨県	15	4
長野県	17	4
岐阜県	26	9
静岡県	57	21
愛知県	283	105
三重県	35	13
滋賀県	21	11
京都府	50	18
大阪府	167	52
兵庫県	82	22
奈良県	32	16
和歌山県	20	3
鳥取県	17	5
島根県	17	2
岡山県	34	9
広島県	115	51
山口県	43	12
徳島県	21	7
香川県	13	3
愛媛県	39	7
高知県	22	4
福岡県	119	40
佐賀県	17	6
長崎県	44	18
熊本県	47	15
大分県	13	4
宮崎県	11	4
鹿児島県	11	1
沖縄県	15	2
海外	2	0
計	2715	861

\*認定ケアマネジャー数は再掲で、20年度合格者を含み、非会員を除く



(3)資格保有状況(複数保有あり)

資格	人数	割合
医師	56	1.1%
歯科医師	11	0.2%
看護師	653	12.5%
保健師	117	2.2%
PT	22	0.4%
OT	20	0.4%
社会福祉士	735	14.1%
介護福祉士	1114	21.4%
研究職	54	1.0%
教育職	183	3.5%
介護支援専門員	2430	46.6%
薬剤師	32	0.6%
精神保健福祉士	116	2.2%
歯科衛生士	65	1.2%
言語聴覚士	3	0.1%
鍼灸師	31	0.6%
栄養士	22	0.4%
相談援助業務従事者	8	0.2%
ヘルパー	192	3.7%
社会福祉主事	139	2.7%
管理栄養士	28	0.5%
福祉環境コーディネーター	205	3.9%
その他	146	2.8%
なし	40	0.8%
計	6422	123.2%



# 代 議 員 名 簿

任期平成27年6月14日～平成31年社員総会終結日

(アイエオ順 敬称略)

会員NO	氏名	勤 務 先
3077	相 田 里 香	介護サービス 青い鳥
2235	青 木 宥 裕 子	もみのき居宅介護支援事業所
2119	荒 木 篤	笠松町社会福祉協議会 笠松町総合在宅介護支援センター
3830	板 垣 恭 子	(株)日本生科学研究所
5120	位 頭 薫	(特非) ゆいまーる ケアプランセンターゆいまーる
2229	稲 富 武 志	(医) 起生会 大原病院
274	稲 松 真 人	フリーランス講師 兵庫県対援助研究所
781	伊 庭 裕 美	あいケアマネジメントサービス
2132	上 原 久	浜松市生活自立相談支援センター つながり
80	内 田 陽 子	群馬大学大学院 保健学研究科
4862	畝 本 幸 男	久万高原町役場 保健福祉課 長寿介護班 地域包括支援センター
4191	蛭 谷 典 子	セントケア東京(株) 墨田営業所
1512	遠 藤 慶 子	(株)フジケンシルバサービス
1863	大 池 由 旗	玉名郡市医師会訪問看護ステーション
394	岡 島 潤 子	(株)やさしい手 居宅介護支援事業部
388	奥 西 栄 介	福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科
438	金 田 弘 子	(医) もりもと 森本外科・脳神経外科医院
3794	菊 澤 薫	(福) 秀明会 ケアプランセンター あす～る吹田
1090	岸 治 代	指定居宅介護支援センターおとなりさん
1184	岸 川 映 子	(有) GRACE AGE 井口台介護ステーション
436	國 光 登 志 子	立正大学大学院 社会福祉学研究科
1065	小 藤 あ け み	(NPO) ゆめじろう
420	齊 藤 学	特別養護老人ホーム 衣笠ホーム
831	坂 井 晶 子	広島文教女子大学 人間福祉学科
836	佐 藤 珠 美	けあさぼりんく 居宅介護支援事業所さいどbyさいど
3317	澤 田 道	(福) 半田市社会福祉協議会 半田市包括支援センター
462	篠 田 道 子	日本福祉大学社会学部
87	柴 尾 慶 次	(福) 南海福祉事業会 フィオーレ南海
604	柴 口 里 則	(株) グリーンケア
548	島 村 八 重 子	全国マイケアプラン・ネットワーク
750	白 石 学	白石町地域包括支援センター
3040	新 保 努	(医) 崇徳会 長岡病院
765	末 次 香 代 子	(医) 安藤内科・循環器科医院 介護支援センターふれあい
1180	鈴 木 博 之	東村山市北部地域包括支援センター
324	鷲 見 よ し み	(医) 聖仁会 グループホーム デイサービス うらら
2849	高 木 は る み	(福) 京都福祉サービス協会 小川事務所
157	高 野 龍 昭	東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科
8	高 室 成 幸	ケアタウン総合研究所

会員NO	氏名	勤務先
882	田 中 尚	岩手県立大学社会福祉学部
1623	丹 野 克 子	山形県立保健医療大学
2044	當 山 房 子	(有)福祉ネットワーク・やえやま
814	中 村 敏 光	(株)あいち介護センター
2932	永 沼 明 美	(株)ハビタット 光が丘訪問看護ステーション
558	長 根 祐 子	特別養護老人ホーム 清風荘
511	成 田 すみれ	(福)いきいき福祉会 ラポール三ツ沢
193	新 津 ふみ子	(NPO)メイアヘルプユー
700	西 元 幸 雄	(福)青山里会第2小山田特別養護老人ホーム
442	野 中 博	(医)博賢会 野中医院
2916	野 呂 牧 人	(医)藍生会
47	羽 石 芳 恵	野口(株)介護ショップ ハーティケア
93	濱 田 和 則	(福)特別養護老人ホーム 宝塚ちどり
450	林 和 美	国際医療福祉大学
1335	福 田 弘 子	(社)大阪介護支援専門員協会
1435	真 鍋 幸 子	(有)居宅介護支援事業所 青い鳥
927	矢 川 ひとみ	あうん介護相談所
226	安 井 由 枝	(医)社団はっぴねす 居宅介護支援事業所 ころろ
89	山 崎 摩 耶	全国訪問看護事業協会
185	山 田 圭 子	前橋市地域包括支援センター西部
3885	吉 田 光 子	郡山ソーシャルワーカーズオフィス
634	米 澤 麻 子	(株)NTTデータ経営研究所

## 理事名簿

任期平成26年6月13日～平成29年社員総会結日

(理事はアイウエオ順)

区分	氏名	所属等
理事長	白澤 政和	桜美林大学大学院 老年学研究科 教授
副理事長	竹内 孝仁	国際医療福祉大学 大学院 教授
副理事長	服部 万里子	NPO法人 渋谷介護サポートセンター 事務局長
理事	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科 教授
理事	遠藤 英俊	国立長寿医療研究センター 長寿医療センター長
理事	岡田 進一	大阪市立大学大学院 生活科学研究科 生活科学部 教授
理事	岡田 直人	北星学園大学 社会福祉学部 福祉計画学科 教授
理事	奥田 亜由子	日本福祉大学社会福祉学部 非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット 理事長
理事	小澤 温	筑波大学大学院 人間総合研究科 教授
理事	落久保 裕之	落久保外科循環器科クリニック 院長
理事	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会 理事長
理事	亀井 智子	聖路加国際大学 看護学部 教授
理事	佐藤 咲恵	陸前高田市 地域包括支援センター 福主幹
理事	柴山 志穂美	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 看護学科 准教授
理事	白木 裕子	(株)フジケア 取締役社長
理事	高砂 裕子	一般社団法人 南区医師会 居宅介護支援センター 管理者
理事	田中 滋	慶應義塾大学 名誉教授
理事	福富 昌城	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授
理事	前沢 政次	京極町国民健康保険診療所 所長
監事	佐藤 美穂子	公益財団法人 日本訪問看護財団 常務理事
監事	関田 康慶	東北福祉大学 健康科学部 医療経営管理学科 教授
監事	杉崎 文男	公益法人 長寿社会文化協会 常任理事

